

菅江真澄資料センター

真澄研究

19号

古代と北に関心深く

—菅江真澄随筆連想—……………新野直吉 1

講演記録

真澄のまなざしを考える—あきた遺産の再評価—…石井正己 9

菅江真澄が見た異形の神々……………大楽和正 31

翻刻・解題『人見宇右衛門覚書』……………松山修 49

平成27年3月

秋田県立博物館

古代と北に関心深く

―菅江真澄随筆連想―

新野直吉

平成二十六年年度にも「館話」十二回の結びの三回は、「布伝能麻迹万珥」を対象として、十月二十四（金）・十一月十四日（金）・十一月二十八日（金）に、老いの語りを試みた。ここに文章化して報告する。

一、布伝能麻迹万珥（10）

初めは「をろち田」が項題で、「大鷦鷯天皇〔仁徳帝の御事をまをす〕の御世五十五年蝦夷叛て田道を遣して撃しめ給ふに、田道、蝦夷のために敗られて伊寺水門イシノミトに死り。従者ども田道が手纏タマキを取りて其妻に与ふ。妻手纏を取りて抱クヒて縊クヒれて死せり。ときの人これを聞てかなしめり。そのうちまた蝦夷襲オホミミカフひ来て農民ををかす。蝦夷人、田道が墓を掘りあばくに大蛇出て目をいからして蝦夷を咋カむといへり」と『日本書紀』の記述を引いている。『古事記』では大雀命と書く仁徳天皇の治世について此の記述はない。

本居や平田などの国学者ならばきつと『古事記』にこだわると考えられるが、真澄の和学には仏学も基礎にあり、『古

事記』尊重主義とでもいうべきものはないから、ここでもそれが表われている。いずれにしても古代好みが明示される。続けて「こを考るに、みちのくに今石巻の湊ミナトに蛇田といふ郷あり。むかしはそこを、をろち田と云ひつるに、またおもふに伊寺水門イシノミトは石のみとにして、今いふ石巻の湊にこそあらめ。みなおなじ地に在る名也」と実地を見た知識で考証している。北国みちのくに深く知っている記述である。

次は「めさきささむ」の項で天明の飢渴のことを極めて実写的に「田の實のぼらず飢饉かりける世にあひて、津軽路などはとみうどもまち人も路に往きたふれふして死ぬもの数をしらす。すべなう木の実草の根をはみ、それさへ尽てむしることもなど搗て餅としてくらひ、馬うしをころしてこの肉を咋クひて命をつぎ、後々は馬の肉を煮て市に販ヒヤぎ陸魚ラカサカナと名附て一椀五錢なりとて呼ヨスふさま、また人の馬をぬすみ山に隠し口を縄でゆひまとひてころし、あるは耳よりたがり湯をつぎ入れてころしぬ」と記し、経験者の談として「死馬シマを雪の上に捨しかば、此馬の肉捕らむと男女手ナタに山刀ヤマカ、菜刀ナカを持ち桶を

かゝへ吠てふものに取り入るとてきりあばき、手も足も血にまみれたるなゞ見しとき、あなあさましの世中や、いつまでながらへてかゝるうきめを見る事となみだにて暮したり」などと書く。

だが真澄らしいのは、津軽でとどまらずに「また松前島の浦々は蝦夷人に助けられしものいとく多し。またえみしらが妻となりてはらめる女もあまたありて其子多し。男は髪を切り蝦夷人に混雑て居ど、そは髷いと短く眼中光からず蝦夷のさまとも見えず。またそが中に額一ト字を黥し、十字をもとろしたる蝦夷あり。こは本ト蝦夷人ならねど嶋の法令を犯たる罪人を囚の内よりひきいでて、其罪のかぎりしものと打ちしてこれをはなちやらふときせし其文身なりといへり。これを越山とて西にまれ東にまれやまごえさすならはし也」と北海道島についての知識を記すところである。余人では出来難いことである。

そして更に「これを考ふに、履中天皇の御代に死るつみにあたるるをゆるし給ひて科墨つみあり。これを黥と云へり。むかしを野嶋の海人の罪、これも此嶋人のつみ嶋の式法にや、古風の残しもゆかし」と古代に結びつけて床しさをたたえる真澄流評言で結ぶのである。

その深い知識を称えるだけでも良いのだが、やはり学術行

為であるからとて、附言すれば、北海道の住人はエゾと呼ばれたので、エミシと訓む対象は古代東北在住者であるから、「蝦夷」なる表現漢字は同じでも訓み方には区別があるべきであると考えられるが、近世アイヌをもエミシと古代日本語で表わすところに真澄先生の古代尊重主義が表われたのであろう。

次は「ゆかはおみ」で「出羽陸奥の山家の俗多くは女の辞に、温泉に至る事を湯川に往といふ。そは『みふみ』に、ゆかはおみきよまはりて沐浴齋戒人がたちせよ為盟神探湯と見えたり。いとくふるき詞也」と短文ながら、通例の陸奥出羽ならず「出羽陸奥」とあるところに述者の心情が表われている。「盟神探湯」の語は允恭紀四年条に「此云三区訶陀智」と註を併い出て来る。国学者が「みふみ」とする『古事記』にも「玖訶益」をすえたことは記されるが、用字は異なる。やはり真澄の『みふみ』と表記しているのは『日本書紀』であると認められ、「国学」とは一線を画す彼の和学の学風を示すものと考えられる。

次に「たか」で『倭訓栞』の鷹とは「たけき義」「高く飛ぶ」などとする説を引き、アイヌ語にまで言及するが、「真澄考ふに、鷹は手養のはぶかり語なるべし」との自説で結んでいく。自信家の姿が如実に見えて来る。

「ほぶりのいみや」という次項は「出羽ノ国南比内ノ荘の山郷にて人を火葬たる跡に、三喬として三本の木を三架に結び、それに自在鍵てふものを釣りてその三脚の胯に古キ鎌を打掛ケ、また二尺あまりの細き木を弓とし級の弦を張り篠の箭に板の羽をはぎてひきまかなひ、これを北にむけてはなちやるさまして掛たり。また蝦夷の人を土葬たる塚にも鎌をさしたり。また蝦夷人の妻死すれば、其家をきりたふし火をはなちやきはらひ、妻埋たる塚の上へに三脚を造りて自在鍵を釣り小鍋かけたり。比内の山里のならばしにやゝ似たれど、鍵のみ釣りて鍋のあらざるは、むかしは鍋掛たりしを省たるさま也」と、民俗学分野の問題を扱い極めてスムーズに蝦夷人即ちアイヌの習俗と並べて論じている。

真澄説では古代蝦夷（えみし）と後世蝦夷（えぞ）とを同系の存在と考えているものらしいが、古代蝦夷系とアイヌの人達の関係は共に「縄文人の子孫」ということにあるのである。古代蝦夷がアイヌの人達の祖先だという訳ではない。

続いて『古事記』の「よもつへぐひ」を取り上げ、本居の『古事記伝』を引用し、更に熟知の『日本書紀』の「誉母都俳遇比」の読みを引用する。そして上総の「忌矢」を比内の木の弓と関連づける博識を示し項を結んでいる。

次は「二ノ巻」の末である「阿波岐原」の項である。ここ

でも『古事記伝』を冒頭に引いて論を展開する。専ら九州の地名に関わる論で、「能ク聞えて其意おほく古意に近らむ。いかゞ」と自信をもつて結ぶ。珍しく奥羽に関わる論究はない。末尾に「文政六年といふとし 癸未の夏水無月のはつかまり五日ノ日 秋田のさゝのやに書をへぬ」と記して二の巻を結んでいるのが、印象的である。

二、布伝能麻迹万理（11）

実はこの巻は、目次では「筆能万迹く 三ノ巻 目安」と字を当て、また「布伝能万迹麻耳 三巻 菅江ノ真澄しるす」と巻頭本文目出しにはなっているが、前段までの文字士宛てにして筆を進める。

最初の項は「くさくさがくれ」であるが、校訂者が「(こ)」と正している如く「こさくさがくれ」である。目安では「こさ草がくれ」となっている。「為家ノ卿の詠歌として『夫木集』ノ秋ノ部に、こさふかばくもりもぞするみちのくのえぞには見せじ秋のよの月 といふ歌ひとつをもて、こさてふものゝ世にひろく聞え、また橘ノ南谿が『東遊記』に、胡砂とて木螺の図を世の人にそら言して、それとしらしめしよりそれと迷ふ人多し。此木螺出羽陸奥にて人呼ぶにも吹ぬ。木具は角のたぐひにこそあらめ。胡砂にてはあらじかし」と書き出

している。

為家卿という権大納言になった公家は、父藤原定家の嫡男で建久元年（一一九八）に生まれ、御子左（みこひだり）家を立て、建治二年（一二七五）に世を去ったが、子が二條為氏・京極為教・冷泉為相という著名な家を分立した家柄である。歌集『夫木集』は、延慶（一一三〇八〜一三一一〇）の頃に藤原良清撰というが、「夫木」とは「扶桑」の略画文字で「日本」の意味である。橘南谿は江戸時代の儒者で、宝暦三年（一七五三）伊勢の久居に生まれ文化にかけて漢法医術で朝廷にも仕えた諸国遍歴を好んだ人物である。医書の他に『東西遊記』も著述している。それからここに引用したのである。尚「木具」とテキストに在るのは「木貝」ではなからうかと私考する。

続いて『玄同放言』なる滝沢吉甫という江戸の人物の書を引くが、吉甫の称はあまり聞かないけれども、この本の著者は滝沢馬琴であるから、彼には吉甫の名もあつたのであろう。馬琴らしい強引な説に刺戟されて、「吾また心に思ふ事をそれと云ひ出ぬもころぐるしければ、其事を筆のまに〜（此云む）と、真澄も「許左草隠とて、蝦夷にむかし戦のときあやしき術ありしよしを云ひ伝ふのみ」と論を提起している。シャラカムイといっているの、エミシシのことでなくエゾ

のことである。

また『吉野拾遺物語』とか鴨長明とかに筆を及ぼしているが、自著の『蝦夷州風俗』に論を進め、沙王余魚（長万部）や宇須阿夫多（有珠虹田）などの浦々の「蝦夷処女うらわかきが竹を五寸ばかりに切り網箴てふものゝ形に作りて、その中の舌てふものに糸とて糸をはらに付て口に含、齒にかみしめて左手に其端を持って右手にて舌糸を曳く、口の内にて鶴鳥の喉鳴やうに唄うたひ、またおのがいはまほしき事を互に問ひ答る也」と得意の北海道文化の知識を示し、牟奈久理というこれを「常人はこれを口琵琶と云へり。また此口琵琶ヲ鉄にて作りしあり」と言い進め、それが魯西亜人に由来するのであると述べる。

更に論を進め「また蝦夷人に胡砂てふものありや」と尋ねると、生馬草（牛皮消）なる蔓草を胡砂といつて噛み砕いて吹くと水面も油を打つたように浪も治まるというが、この「胡砂は吹もの」と聞キ珍らしき事に都人おぼしけるまゝに、ふと為家卿のよみ出たまひしは、かの、信濃なる木曾路の桜咲にけり風の祝にすぎまあらずな　とよみ給ひしたぐひにやあらむ。そのむかし為家卿のみ此胡砂をよく知り給ひて、ましていやしき浦人などのしらぬ事やはある」と述べる。

そして「また南部大島湊、また田名部ノ郷な〜にては、

いけまもこさもおしなべてこさと云ひ、こさづらをいひて乏しき家に恒^{ヤト}蔓^{イツモ}の根を掘り水に洒^{サシ}り糧として飯炊^{カンキ}ぬ。去^{イニ}天明二、三年卯辰の大飢渴^{オホケガチ}と世中さわがしかりしとしには、家乏しからぬも人みな此胡砂の根を掘りはみて、みな命生^{キタ}たり」との説を強調する。そして最後に「くさくさの説あり。おのれ独り蔓根^{ツクサ}とはおもひつれど、猶さだかにしらまほしきことなり」と結ぶ。

北海道や東北の実地を知る文化論、しかし必ず古代や都の伝統ある背景に基く論説、ここでも真澄学の論理が明確に展開されている。論ずる処が正しいか否かよりも、真澄学の姿が読む者の心に迫つて来る感じである。附言すれば、胡砂がアイヌ語であることは定説であるけれども、それが草に由来するというのが真澄の論である。なお、為家の歌に「みちのくのエぞ」とあるのは、「ちしまのエぞ」とでもある方が正しい。厳密には、みちのくなら「えみし」であり「エぞ」ではないからである。

次の項は「うきしまあそび」であるが、滝沢のおなじ『玄同放言』に「秋田ノ嶋沼」とか「出羽国村山郡山形^{ヤマナ}の奥なる浮嶋（大沼在置賜郡）は東遊記五巻に載たり」「秋田ノ郡寺内に程近き嶋沼にも奇観あり」「秋田檜原両郡」などと云っているのに批判をしている。滝沢は眼も悪いので実見した記述

ではないであろうから、「おのれみちのくいではのくぬちめぐりて^{ミツ}とせあまり」と記す真澄からしたら見逃し難い正確極まりない説もあつたに違いない。

次は「ぼうたむ」なる項で、「牡丹をぼうたむとは『枕ノ冊子』によめり。「牡丹はあかくにつものならざるよしをむかしよりもはらいへり」と書き出し、ここでも『玄同放言』二巻に山牡丹の事を載て、遠江国戌亥村の水上の大牡丹の事を『煙霞綺談』を引て出せり」と同書を引いて書いているが、本心は滝沢の本をあまり評価信用してはいないのである。「牡丹は信濃国岐蘇山の奥にもいと多しといふ」と若い日親しんだ信州についての体験談を綴っている。

この項末で「牡丹も菊もわがくにつもの也。また梅いと多山もあるよし聞^ケば、もろこしよりわたりし木草といふはみなあが国つものにしてあななれ。」と強調しているのに接し、国学程の尊皇心理念という点は別として、真澄和学の自（日本）尊性というべきものを感得された。いうまでもなく植物学上ここに名の挙げられた草木は中国大陸原産とされている。勿論菊科の雑草などには在来のもものもあり得るであろう。

次は「あやめづか」で、やはり花を観る植物の項であろうと読み始めると、「越後ノ国三条ノ郷に近くあやめ塚といふあり。」という書き出しで予想は外れた。「いにしへ菖蒲^{アヤメ}前と猪

野早太と兩人フタリ都より此処ココに落来キて垣生ハニウの栖居カして老て二人ニながら身ミまかれりといひ伝ツふ」という話で、木造建築ならぬ土造りの家に住んだと表現されるほどの質素な暮らしながら、「向ムカの山で光るはなんだ、露かお星か螢のむしか今来たお千代チヨまがかんざしか　とうたふ也。あやめの前マエ近隣チカトナリの人の娘におちよまといふになう愛メデて朝ごとに髪結ベニシロイモひ經粉ベニシロイモ白粉シロイモのけはひして黄金コカネの笄カザシをとらせたり」という伝えを残したことへの、人情深い共感を示す真澄という人の真の人柄を示すところだったからである。

今回の終りは「下シモ婦メウメものがたり」で、津軽黒石の一向宗円覚寺の「隠居融光上人のものがたり也」という、寛政十年（一七九八）二月頃の比良内ヒラナイ（平内）小湊の酒造肆サカヤ久米氏に同宿した際の寺の来由と、先祖の浄信坊が常陸の笠間カサマで親鸞聖人の弟子になって以来のことや、南部から津軽に来たが、元来シメジマは下妻シモウマで源頼中という源三位頼政の後胤だという話である。常陸が佐竹氏でも知られるように源氏と縁ある地であり、親鸞も北越・関東に流浪の布教をしている際に数多の弟子を得たことも妥当であろう。その頼政の手になる『念仏徳失義』という書が久保田の杉野家に所蔵されていたことがこの文執筆の動機になつたらしい。

三、布伝能麻迹万理（12）

今回の初めは「小春コハル女メが孕ウマる児コ」なるまた津軽にかかわる話題である。「いにしへ小春子といふ丁女あり。七八のとしより伊勢にまうでまく、いとけなき心におもへど、誰れいざなふ人しもあらねば、常に此事に絶えねどおもひつゝとしたけ、はや男すべきとしにもなれば人の通ひて孕めるを、はやからん身もて遠き伊勢の御神にまゐらむに力なしと明暮泣てのみぞ有けるが、はやその月みちて玉のかぎよふばかりの男子ヲノコを産り。かく生ウミもて七月ナツキといふとき、しきりまゐりのぼりてむとあさよひ思へど、稚子ワカコの手かせ足かせにひかせ、此子のあらずばと、いも寝ネられねば、其乳子チゴを市女籠イチメコとてわらもて組ミたる器に入れ養ふ（『竹取物語』にいとをさなければこに入れてやしなふと見えたり）郷サトのならひなれば、此いちめこに入れて路に捨なば犬狼の食ひもて去イむ。また鷲角鷹ウメタカや捕らむとおもひわづらへど、すべなう市女籠イチメコを茂りたる松の中枝に掛て神にまかせ奉らむとて、夜更ヨラカく里を出て泣くいせへのみぞいそぎぬ。」という、現代人には信じ難いような行為を若い母のした話である。

そして親子を知つていても当然と思われる里人を含め「見る人」が、授乳して世話するので子は「身の大に肥コたり」という好結果になる。そこに「僧ホフシ来りて此子をつくく見ミイ

て、こは此乳子眼に重童あり、頭に五行をそなふ、たゞものならじ、世に名ある人とならむ、あなめでたの子とて拾ひとり、寺の門脇の女にものどらせて養育せ名ヲ徳一と付て、少年期になると「皇都」に出して修学させ名僧となつて、常陸の「築波寺を建立り。小春女も老て尼となり行ひしと云ひ伝ふ」ということになる。

松に子をかけた子懸山は今もそう呼ばれ、子掛村というのが、秋田の山本郡二鮎村にも小懸村があるが「徳一僧の由来はゆめく語らざる也」と「徳一の事もうたがはし」とも書いている。徳一は恵美押勝の子であるとの説が伝わり、しかもそれが学問的に証明されないことは知っているが、小春女の伝えはこの項で初めて接した。徳一が奈良から関東に赴き、更に会津に移つて恵日寺などを開き、有名な柳津虚空蔵の開基であることなどは知っていたが、津軽との関係については本項で読んでも疑わしく思える。

続いて「かるこわかぜ」で「津軽また南部などにて、一とせつかふ下習男を軽子若背といひ、また相統若背とも云ふ処あり。」と紹介し『倭名抄』に、列卒和名加利古文選云列卒満レ山云々、と見えたり。加利古てふ事はふるきことばにこそ」と古代学の知識を示している。

次いで「にこりぎけ」で「出羽陸奥はじめ、なべて北国

は濁膠をもはら釀して売り村々には民家くにも造りぬ。此醇酒はいにしへさまのものなり。『万葉集』三ノ巻に、太宰帥大伴卿讚酒歌十三首の中に、アタヒオキマカラトイフトモヒトツキ 無宝跡言十方一杯乃濁酒ニコレサケニエマサラメヤ 尔豈益目八、とあり。また松前の嶋には稲田さらにあらねば国々より米をつみわたして米の乏しき事こそなけれ、みだりに酒釀る事を禁制られしかば、安永（一七七二―八一）の頃ならむか、湯殿沢といふ肆に濁膠を隠し酤する簡板に酒といふ字一字を書て濁点うちてそれを知らせ、またおなじ松前の西磯の浦人、此濁酒を隠して七里酒といふ看板を懸たり」などと古代学と松前経験に通じた文章が綴られている。

七里とは二と五の里であるから「二五（濁）り」の振りであるとは誰にでも解るが、咎だてした浦役人が大椀に三、四杯飲んでほろ酔いして禁止もせず去つた珍談も記される。

そして真澄学の本領の一つというべき『江戸砂子』や『壺囊抄』の引用があり、「南部の山家には粟稗にて造る濁膠あり。遠きもろこしには甘藷にて釀れるにこり酒もありとなむ」と実地見聞の広さと博識ふりを書き、結ぶ。

次は「あきなへるよびごゑ」の項で、「久保田にて元三日に鶯の初音くくと鶯笛を佔り、また初梅くはつ桜と、室の早咲キよりうり初め、きさらぎやよひの盛までありく、朝毎

の花市もまた珍らし。小夜菴の五明が 初桜これを折り売る
人心 といへるはいとく、おもしろき句也。また丁女などの
声にて、おやへくとうりよばふ。さゝやかなる十字のごと
き焼たる米餅なり。また能代の湊にてもむちやんとりあり
くも、名こそ呼かはれおなじ十字さまのよねもちい。また
五十ノ目の近きに柚出板を買ひもてそれを馬に負せて、板買
へ板買板買ねべかと、市中を大声に罵詈ありくは、餅くら
はむか酒くらはんかとかの舟商人がいふにひとしき。いにし
へざまのものうり也」と現地通らしい方言活用古梯参照の描
写である。

秋田の俳聖吉川五明の名句引用は歌のみならず句にも通じ
た真澄の面影を示すが、天明に北に向う折は五明に医師と認
識させた彼が、再来秋以後は五明とどう接したのであろう
か。文末のチカをツカと呼ぶ件の段も面白い。八竜湖の湖産
の具受の称の考証も同様である。

本時を終える「間當の齋槻」は「秋田郡中比内ノ荘は上津
野（鹿角と今いふ地也）の米代川の南に在り。そこに磨当（間
当に同也）此村名は古松尾たりしを俚人の口語まとをと云ひ
しを、筆のまにく字にうつして間當、磨当などは書たり
といふ。同名多かる村名也。さりけれど此地はいとくふる
きところ也。松尾留兵衛といふ人出て、同中比内の太田新田

ノ三軒家といふが始めぬ。」と述べ、「磨当ノ本郷、八幡宮あり。
此みやどころいとく、広くしてとしふる大槻とも生ひ立り。
そが中に親槻とて神木あり」と、鹿角をも『三代実録』の如
く表記し実証的に考証を明文にしているが、続いて六七百歳
という翁の話が記され、拍子抜けして文は終る。

（秋田県立博物館名誉館長）

講演記録（特別展「菅江真澄、旅のまなざし」付帯事業、菅江真澄研究会共催）

真澄のまなざしを考えるくあきた遺産の再評価く

東京学芸大学教授 石井正己



講演風景

一、離島の実践から学ぶことがある

秋田県立博物館では何度もお話ししていますが、秋田県人に菅江真澄を話すというのは本末転倒で、私はいつもビクビクしながらここに立っている次第です。しかし、外からのまなざしも大事かと思ひ、こういう席を設けていただきたいは、出てきて厚かましくお話を申し上げている次第です。

今回、乳頭温泉から角館を回って今日、秋田に入りました。紅葉が北から南へ、そして山から里へと動いてゆく最中、国民文化祭で活気溢れる秋田駅へ降りましたら、大勢の人で動きがとれないほどでした。ブラスバンドの演奏があったり、大変賑やかです。今日は秋田県立博物館と菅江真澄研究会の共催という形で、晴れがましい席を設けていただきましたことに、改めてお礼申し上げたいと思います。

実は、先週の土曜日（平成二十六年（二〇一四）十月四日）は、鹿児島大学で「島を結ぶ学びと連携」というシンポジウムがありました。一週間に日本の南と北を見るといふ、なかなかできない経験をしています。鹿児島から南にかけて種子島・屋久島、トカラ列島や奄美大島があり、沖縄の手前までが薩南諸島です。柳田国男が「海上の道」を唱えましたので、その意味を今、薩南諸島で考えてみようと思つて行つたのです。

ところが、台風十八号が接近する中、前日に種子島に行つたところ、役場で「明日はもう強風で会場は使えない。避難

のための対応をしなければならぬ」と言われました。中止か延期かと思いましたが、鹿児島大学でやることになって、鹿児島まで慌てて戻りました。私どものように東日本にいると、なかなか想像できませんけれども、台風は日常茶飯事のようにです。

今はもう次の台風十九号が来ていますが、九三〇ヘクトパスカルくらいの強大な台風です。薩南諸島の人々は台風との付き合い方に慣れていて、「さあ、警戒の準備だ」と言っている一方で、別のある人は、「明日はまだ大丈夫だから、ゴルフに行く」と言っていました。その感覚は天気予報よりも正確で、まさにその通りになりました。

翌日、会場を鹿児島大学に移して、今は情報網が発達していますので、鹿児島と種子島、口永良部島、奄美大島といった離島を映像と音声でつなぎ、シンポジウムが開催されました。「島を結ぶ学びと連携」のテーマどおり、発達してきた情報網が離島を結んだのです。その結果、中止にも延期にもなりませんでした。その様子はネット上で公開されています。今、秋田市でこういう会が催されていますが、ひよつとしたら離島の実践は秋田県でも有効かもしれません。秋田県も広いので、「由利本荘からは遠い」とか、「湯沢からは時間がかかる」とか言ったときにも、離れた会場を映像と音声で結

ぶのも一つの方法ではないかと思えます。この情報化時代の新たな対策を離島の実践から学ぶことができるように思えます。

種子島と屋久島は錦江湾の入口に並んでいます。種子島はニユースでも言っていました。宇宙センターからひまわり八号が打ち上げられたことで知られるように、最先端の科学技術がある場所です。一方で屋久島には縄文杉があつて、平成五年（一九九三）に白神山地と一緒に世界自然遺産になっています。本州の南の入口は、日本人が未来と過去を考える地域として大きな意味を持つようになっていきます。

屋久島と白神山地は対照的です。屋久島は照葉樹林文化地帯に位置しますが、白神山地はナラ林文化地帯に位置します。植生の上で日本が二つの地帯に分かれ、それぞれの風土に即した文化を培ってきたことを考えてみなければなりません。そうした意味でも、この一週間の移動は大きな刺激になるように思われます。

今年の国民文化祭のパンフレットを見ますと、「文化を旅する」というテーマになっています。「文化を旅する」というのは、秋田県で言えば、まさに菅江真澄のことではないかと思えます。秋田らしさを考えようとするとき、真澄が残した日記や地誌・随筆・絵図といった遺産は、全国を見ても他

に例がありません。二百年前の秋田県がリアルに残されていることの価値は、さまざまな形で高い評価を受けていいと感じます。

二、「菅江真澄、旅のまなざし」の展示と図録

この菅江真澄資料センターは開設十九年ということであり、いよいよ二十年になるうとしています。私も長い間お付き合いしてきましたが、今回の第二十九回国民文化祭あきた2014開催記念特別展「菅江真澄、旅のまなざし」を一時間ほどかけて拝見しますと、やはり大変な達成であると思います。今回の展示の内容で気がつくことが三点ほどあります。

一つは、秋田県内をくまなく調べてまとめただけでなく、昭和初めの『秋田叢書別集 菅江真澄集』が菅江真澄の著作を網羅したように、秋田県を超えて、真澄の足跡を広く辿りながら、自筆本と共に、その全体像を見せてくれたのは大きな驚きです。従って、作成した図録は、これから菅江真澄を考える際の必須の文献になると思います。

『菅江真澄全集』は白黒写真で載せましたが、それは当時の技術です。今回の図録を見ると、カラーでよくわかります。展示を見るとそれ以上で、二百年前の色合いが今も鮮明に残っているのは感動的です。柳田国男は、「あの絵はずば

らしいけれども、出版には妨げになる」と言った意味を、改めて感じます。

二つは、真澄が描いたものを実際に持ってきて並べて見せてくれたことがあります。写真で済ませることもできたでしょうが、二百年前に真澄が見たものはこれだったということがわかります。その結果、二百年間で痛んだところがあることが確認できたり、まったくそのままだと感じたりしたわけです。真澄の残したものは平面的ですから、博物館展示としては立体的にするのに工夫が必要だったと思いますが、その点で苦労されたことと推察します。

そして、三つは、小さなテーマを立てて図録を編集し、真澄の読み方を提示したことがあります。菅江真澄が何者かと言うのはなかなか難しいことですけれども、まずは真澄が描いた世界を分類しながら、こう読んでいけばいいのではないかとする提示は、とても大きい意味を持ちます。

欲を言えば、目次に各章しかないのが残念です。目次の中に、例えば「第5章 くらしのかたち」ならば、「漁村の暮らし」の「水下曳網漁」「タラ漁」「ハタハタ漁」「コンブ漁」「さまざまな漁法」のようにあれば、もつと使い勝手がよかったです。巻末に五十音の索引があれば、さらに便利に使えたはずです。

図録の「第6章 あきた遺産として」があります。今、日本各地で、生活する地域の遺産を自ら発見して、それを保護して顕彰し、そして活用してゆこうという動きが盛んです。おそらく国民文化祭の今年は、「あきた遺産」という言葉が普及した年として、後世から回顧されるのではないかと思えます。

真澄が書いた二百年前の記録は、秋田県のほぼ全域に残っています。しかも、それらにはしばしば詳細な絵図が付きます。そこに描かれているのは日常の人々の暮らしぶりが多いのですが、そこが真澄のすごいところだと思います。私どもは普段なにげなく暮らしている場合、その価値を考えることはありません。日常を発見するというのは、実はとても難しいことです。

けれども、東日本大震災が起こって、日常の生活を失うことがどれほどつらく、それを取り戻すのがどれほど大変かをしみじみと感じました。復興三年半が過ぎましたけれども、それでも遅々として進みません。そんな中で、さりげない暮らしがいかに重要かということを、私どもは改めて知ったわけです。

そのような現代社会との関わりで言うと、真澄が二百年前に描いてくれたさりげない日常生活の価値を発見しなければ

なりません。なにか事件があつて、それを取り上げることは、新聞やテレビの報道を見ても、ある意味ではわかりやすいところがあります。それに対して、どこにでもありそうな日常というのは退屈ですが、実はとても重要なことだと考えて、真澄の価値を再認識する必要があると思うのです。

秋田県人は「おらほの真澄」として愛着を抱いて、「あきた遺産」と呼ぶのですが、この席で何度も言ってきたように、「日本の真澄」にしなければいけない、さらには「世界の真澄」にしなければいけないという目標があります。私が外部から関わる場合、そういう立場でお役に立てればと思っっているわけです。

三、真澄のイメージを改革する必要性

この二、三年間は、男鹿半島の皆様や昔話の語り部の方々と一緒に考える機会が多くなりました。この図録の末尾には、今日の講演と同じ「真澄のまなざしを考える」という文章を書かせていただいたのですが、事典の解説ならばともかく、真澄の全体像を出すことは難しいので、苦労しながらどう構成するかを考えました。

真澄の生きた時代は、例えば、十返舎一九の『東海道中膝栗毛』がベストセラーになった時代です。あるいは真澄も見

ていましたけれども、名所図会がたくさん刊行されていた時代でした。そういう雰囲気は、真澄の歩き方と決して無関係ではありません。彼は世の中の動向と無縁に東北・北海道を歩いたわけではないと思います。

柳田国男はどちらかというと、真澄について、「孤独な旅人である」というイメージを強調しました。泊めてもらった家の囲炉裏端にぼつんと座って、人々の暮らしを見ているというまなざしです。それは確かにそうかもしれませんが、私はどうも違うのではないかと思っています。

十八世紀から十九世紀の彼が生きた時代は、ロシアの接近もある激動の時代であり、それと呼応するように、日本の文化が内側から成熟してくる時代です。確かに東北や北海道はまだまだ認識されていませんが、その旅が冒険や探険だったかと言え、たぶんそうではありません。人々と和歌を詠んで心を通わしながら旅している様子も、よく観察されます。そういう時代史の中で真澄を考えてみたいというのが、この文章の提案だったわけです。

その際に、山や里・川・海であるといった秋田の豊かな自然と結びつけて、真澄の世界を切り取れないかと考えました。「里の遺産」「山の遺産」「川の遺産」「湖の遺産」といった切り取り方をしたのは、そうした構想と対応しています。執筆

の時期を追うことも配慮しましたが、やはり断片的にならざるをえませんでした。

柳田国男は、菅江真澄がその土地のことを忠実に書いたことを評価しました。しかし、秋田のことを書きながら、信濃や津軽にもあつたと書いています。今で言えば、比較研究の考証を書いているのです。それは記録を残すことからすると、余分な考察のように見えます。むしろ、禁欲的に素材だけを書くだけでいいという考え方もあるでしょう。

けれども、ある出来事に出会ったときに、そこから連想されることを次々と書いてゆくのは、むしろ自由な発想だったはずです。「これはあそこにもあつた、ここにもあつた」と書くのは、やはり伸びやかな思考であり、しなやかなまなざしだと言ってもいいでしょう。真澄は単なる記録者ではありません。

それはとても大事なことです。真澄自身が自分の見たことや聞いたことを普遍化してゆこうとした感性は大切です。彼は純真無垢な旅人であり、無色透明なまなざしで記録を残したとは到底考えられません。やはり、その記録には彼の価値観なり、生き方なりが濃厚に影を落としています。そうした視点から真澄を再評価してみたいと思うのです。

私の文章は、「そうした試みは日本国内に留まるものでは

ない。水下漁業は北方の文化と関係を持つし、なまはぎは南方の文化と関係を持つにちがいない。世界的に見ても、二百年前の記録がこれだけしつかり残ることの価値は大きい。真澄の遺産は国内はもとより、海外で評価されるべき時代を迎えている」と結びました。そこで、今日は男鹿半島の学びなどを振り返りながら、そこから少し発展させて、今考えていることを大胆に申し上げてみたいと思います。

四、定点観測の場所になる真澄のナマハギ

二週間前には、男鹿市民文化会館で「全国ナマハゲの祭典」が開かれていますので、この中にはいらつしやつた方もあろうかと思えます。国民文化祭のPRの中にも、国指定の重要無形文化財が十七あるというのは国内の都道府県でも最高であると考えます。つまり、秋田県は民俗文化に非常に個性溢れる素材をたくさん持っていることになりました。

昭和五十三年（一九七八）、国指定の無形民俗文化財に「男鹿のナマハゲ」が指定されました。この歴史について、今は深く迫ることはできませんが、菅江真澄のころは「ナマハギ」だと思えますけれども、今は「ナマハゲ」です。ナマハゲはさまざまな意味で突出し、秋田県を代表する民俗文化になっています。

文化八年（一八一一）の『男鹿の寒風』で真澄が描いた絵図は、何度見ても感心させられます。しかし、同時に、多くの疑問を残すことも確かです。前年の文化七年（一八一〇）、『男鹿の島風』の門前でナマハギのことを聞いて興味を持ち、やがて翌年宮沢で実際に見たナマハギを絵図とともに残したのです。これがナマハゲの最古の記録であり、ナマハゲを考える上で貴重な定点観測の場所になっています。

若い者が集まり、「鬼の仮面、あるいは可笑くて空吹の面、あるいは木の皮に丹ぬりたるをかけて、虻叢といふものに海苔てふ艸を黒染としてふり乱し、手に小刀を持って、小笠の中に物ありてころころと鳴るを脇に掛て……」やつてきます。主人が折敷の上に餅を置いて差し出し、屏風の陰では、奥さんが子供と赤ん坊を抱きしめて隠れています。

詞書を見ますと、「人の家にゆくりなう飛入りてければ」とあり、家屋の中に突然飛び込んでいます。そうすると、「あなおかな。なまはぎの来る」と言つて、子供たちは声も立てられずに逃げ回ります。しかし、戸は閉じられていて、ナマハギは座敷に上がっていません。

主人は座敷にも上げず、餅だけを与えていますから、非常に質素な形のおもてなしが行なわれていたのです。やがて酒や膳が座敷に出され、ナマハゲの行事が華美になっていった

のではないかと考えられます。村の祭りが都市の祭礼になると、次第にはでになってゆくことが指摘されていますが、ナマハゲにもそうした側面があったことになりました。

ここに「小宮の中に物ありてころころと鳴る」とありますが、小箱の中のものが何だったかは、真澄もわからなかったようです。腰に着けた小箱からころころという音が聞こえるだけでした。昭和十年（一九三五）の『遠野物語 増補版』に入った「遠野物語拾遺」二七一話の「ナモミタクリ」「ヒカタタクリ」に、「瓢箪の中に小刀を入れてからからと振り鳴らしながら、家々を廻つてあるく者がある」と見えます。小箱ではなく瓢箪ですが、その中に小刀を入れてカラカラと鳴らすというのは、ナマハゲと共通しています。

さらに、「ひかたたくり、ひかたたくりと呼ばると、そらナモミタクリが来たと言つて、娘たちに餅を出して詫びごとをさせる。家で大事にされて居る娘などには、時々はこのヒカタタクリにたくられさうな者があるからである」と出てきます。岩手県でも、男鹿と同じような行事が行われています。この記述の中で注意されるのは、仮面や虻蓑をつけているという記述がないことです。

戦後、ナマハゲはメディアの中に登場してくるようになり、研究書でも取り上げられます。岡正雄という文化人類学者が

昭和三十一年（一九五六）の「日本民族文化の形成」の中にナマハゲの写真が載っています。提供は民族学博物館です。しかし、これは、昭和三十年（一九五五）の民俗学研究所編『日本民俗図録』にある、角館の武藤鉄城が撮つた秋田県南秋田郡脇本村のナマハゲの写真と同じです。

また、両者の説明には微妙な違いがあつて、岡は、「仮装をして、手に出刃庖丁やトゲのあるタラの木の棒などを持ち、正月十五日の夜、村の家々を怪声を発して訪れ、家のなかにあばれ込んで、女や子どもをおどかしたり、しかつたりして御馳走を受け餅などをもらつて出ていく」と説明しています。どちらかというところ恐ろしいものだと言調する書き方です。

それに対して、民俗学研究所の記述では、「小正月に若者たちが仮装して家々を訪れてまわり、祝福の言葉を述べて餅や銭をもらい、或いは酒のもてなしを受ける慣わしがある。多くは子供の遊びになつてゐるが、これをまだ厳肅な儀式と考え、蓑を着ておそろしい鬼の面をかぶり、威圧を加えながら家々をまわるものがある」とあります。ナマハゲの中に子供の遊びと厳肅な儀式とがあり、揺れ動いたという認識を持つています。そうした違いはあるにしても、戦後、研究者の中でもナマハゲが大きく持ち出されてきたことがわかります。

五、岩波写真文庫の『男鹿半島』とナマハゲ

私がおもしろいと思つて繰返し見ているものに、岩波写真文庫があります。写真文庫には秋田に関係するものが三冊あつて、男鹿半島と八郎潟の氷下漁業を撮つた『男鹿半島』、大曲の様子を撮つた『村の一年―秋田―』は、昭和三十年と三十一年の海岸部と内陸部を対照的に撮つています。もう一冊は昭和三十三年（一九五八）の『秋田県―新風土記―』で、これは秋田県内をくまなく取り上げています。

岩波写真文庫の『男鹿半島』がすごいのは、編集にあつて真澄遊覧記をかなり意識していることです。真澄遊覧記から百五十年後の今を写真で撮つてやろうという意気込みで作つた写真集だと思われまふ。種本は、昭和二十七年（一九五二）の天野源一『新訳真澄翁男鹿遊覧記』でしょう。男鹿だからできた編集だと言えましよう。

この中にナマハゲが出てきますが、同じような時期なのに、「大晦日の夜」と書かれています。どこで正月十五日から大晦日に変わったのか。たぶん戦争が大きく関係しているのではないかと思いますが、先の研究書とは記述の仕方が違います。おそらく現地取材した岩波写真文庫の方が実態なのだと思います。「来る年の豊年を祈り、泣く子、金を使う子、

怠け者の嫁をこらしめようと家中あばれて帰るから新嫁の厄日」という説明があります。

見開き二頁に、写真は右上に「お出まし」、右中に「玄關で七五三の足踏み」、右下に「盛装のナマハゲ」があります。左上の写真は、五匹のナマハゲがおもてなしを受け、主人が頭を下げています。その言葉には、「おやじ今年は豊年だぞ、万作だぞ、大漁だぞ」とあります。農業とか漁業の予祝です。「今年は」という言い方からすると、大晦日の夜になつても、小正月の行事だということが強く残っているようです。

もう一つは左下の写真で、「ヒヤミコキ（怠け者）の嫁はいないか、泣く子はいないか」とあり、戒めています。暴れようとするナマハゲを主人が抑えています。左上の写真には、見物人が玄關を開けて後ろから見ている様子が写つていて、多くは子供です。しかし、カメラマンが入ることはありません。そして、右上にあるのは神社に戻つたナマハゲが蓑笠を奉納した写真です。

餅を差し出したという『男鹿の寒風』から、お膳が出されて振る舞われるという『男鹿半島』のナマハゲに大きく変わっていることがわかります。そうした変化はあるけれども、百五十年もの間ずっとこの行事は継続され、今も五十を越える集落で行われているわけです。

後でもお話ししますけれども、鹿児島県薩摩川内市の甕島には、十二月三十一日にトシドンがやってきます。トシドンは世界の無形文化遺産になっていますが、今でもあまり公開していません。トシドンは見たい人が来れば公開するけれども、写真は後ろからとってはいけないとか、いろいろな制約をつけています。行事を厳粛に維持するための約束が守られながら、甕島のトシドンは行われているのです。

種子島にも飢饉で甕島から移住してきた集落があって、そこでもトシドンを伝えているので、その方からお話を聞きました。一方、「男鹿では十二月三十一日だけの行事ではなく、ナマハゲの柴灯祭りが昭和三十七年（一九六二）から、観光用に行われている。平成八年（一九九六）からは、男鹿の真山伝承館でナマハゲ体験ができるようになっていて。平成十一年（一九九九）には、なまはげ館が出来てナマハゲの情報がわかるようになっていて」と話したら、継承者は驚いていました。無形文化遺産になったトシドン以上に、ナマハゲは時代に寄り添ってきたことになりました。

平成二十四年（二〇一二）度に、活性化事業の中で男鹿のナマハゲの冊子がまとめられ、集落ごとの映像も残されました。日本語・英語・中国語・韓国語のパンフレットも作られました。今、男鹿の天野荘平さんたちがナマハゲについての

調査を丹念になさっていて、それは未来につなげてゆく上で非常に重要なことです。

NHKの放送にあったように、今、ナマハゲは大きな変革期を迎えています。例えば、「お膳をこれだけ用意するのは経済的にも大変だ」という話がありました。あるいは、「ナマハゲの落としていく藁の掃除が大変だ」と言う人もいました。わらしべを子供の頭に巻けば、一年風邪を引かないというおまじないだったわけですが、それは通じなくなっているようです。「集落の少子高齢化が進んでいて大変だ」と言う意見もありました。

一方で、ナマハゲは押しも押されぬ秋田県を代表するキャラクターになっています。観光の場、ポスター、コマーシャルで、ナマハゲ抜きに秋田は語れません。話題のふなっしーがゆるキャラだとすると、ナマハゲはこわキャラのような感じですよ。そうした変化や飛躍があっても、真澄の絵図があるということ、秋田県人の拠り所になっています。

男鹿の皆さんがこれを再現してみようということを試みられて、男鹿でも東京でも上演してくださり、そして今、展示の正面でもこの様子が再現されています。過去を考えるときに、観念だけでなく、実体験として考えることがやはり重要です。頭の中で考えるだけではなくて、復元してみると

いうのは、ナマハゲの持つていた身体感覚を取り戻す上でも意味があると思います。

六、ナマハゲと南の文化のつながり

岡正雄は「ナマハゲ」の解説の末尾を、「この習俗は東北地方に多く分布しているが、その変形と考えられるものは広く全国に見られ、沖縄の島々には、いつそう明確な形で存在した」と結んでいます。「来訪神」と呼ぶこともあります。その原形が沖繩にあり、日本列島に広く伝わっていると見たのです。確かに、各地の海岸地域に顕著に見られます。

関連する写真をいくつか持つてきました。『日本民俗大辞典 上』には、甕島のトシドンが出ています。子供たちが興味深そうにトシドンに見入っている様子が出てきます。

「全国ナマハゲの祭典」で見た方もいらつしやるかと思いませんけれども、『日本民俗図録』には大船渡市吉浜のスネカがあります。豚のような鼻音を立てて、短刀で戸を引っかきながら入ってくるので、家々では餅を二切れ与えるそうです。餅を二切れ与えるというのは真澄の絵図と同じです。「今ではたいてい中学生が扮して出かける。仮面は木作りで朱色、眼には銀紙を貼り、馬の毛を植える。狸の皮を頭から襟にかけて巻き、背には犬の皮、前に熊の皮を着、俵を背負つてい

る」とあります。海岸部であるにもかかわらず、馬・狸・犬・熊という動物を使つていて、狩猟的な意味合いが強く出ています。

小野重朗の『奄美民俗文化の研究』から、石垣島のマングナシの写真を引きましたが、マングナシ以上に有名なのは、石垣島の宮良のアカマタとクロマタでしょう。柳田国男が石垣島で実見したわけではありませんが、『海南小記』で、夏の豊年祭という収穫祭にアカマタとクロマタがニライカナイという常世の国からやってくることを書いています。これは、ナマハゲと違って夏の行事です。

これについては、下野敏見の『ヤマト・琉球民俗の比較研究』に載つた「来訪神出現の季節」が役に立ちます。男鹿ではかつて小正月、今は大晦日ですが、冬の寒い時期にやってくるのが普通です。ところが、沖縄ではマングナシ、アカマタとクロマタ、みな夏の暑い時期にやつて来ます。

私も二十九年(一九八五)に石垣島に行ったとき、「今日ではアカマタ、クロマタが出る」と言うので、タクシーを飛ばして宮良に行きました。真つ暗な中に先払いの人が出てきて、その後に草をつけたアカマタとクロマタが仮面を被つて現れます。写真も撮つてはいけななし、録音もしてはいけなし。写真や録音をしたら殺されるのではというような

感じて、アカマタとクロマタの行事は行われました。それは夏の暑い時期でした。

稲の収穫に関わりませんが、来訪神の訪れる時期というのは、ヤマト文化圏では冬正月、琉球文化圏では夏正月に分かれます。甌島は鹿児島県にある小さな島ですが、両者が交差する地域にあたります。トシドンは大晦日ですから、ヤマト文化圏の時間で動いていることがわかります。

柳田国男は「正月様」「年の神」、折口信夫は「まれば」と呼びましたが、岡正雄の「日本民族文化の形成」という論文を見ると、昭和三十年代はナマハゲが学問的に意味づけをされた時期と見られます。岡は沖繩を超えて、さらに世界的な視野でナマハゲを考えようとしています。

ニューブリテン島の仮面仮装人は、男子の秘密結社があった、仮面・仮装をして、「祖霊・死者として村に出現し、女の子どもを威嚇し、畑の成物や食物を奪い、秘密の行事や、踊りを行い、一面村の法的秩序の維持者として、非結社員の間を戒め、成年式を執行することもある」と説明しています。

少し様子は変わっていますけれども、男の子の行事である、仮面・仮装をする、神であるのか祖霊であるのか死者であるのかというのはありますけれども、村々を訪れて女や子供を

威嚇する、そして食べ物を奪ったりおもてなしをうけたりします。実によく似た行事が太平洋の南と北にあることになりました。

それを「母系的秘密結社の栽培民」と呼びました。栽培植物としてはタロイモ文化を考えていたようです。これは東南アジアで発生し、一方が日本列島へ北上し、一方はパプアニューギニアの方へ南下したのではないかという壮大な仮説を立てました。「全国ナマハゲの祭典」はトシドンまでしたけれども、こういう来訪神の世界はもつと広がりを持つことになりました。

岡はドイツで文化人類学を学んだのですが、別に、ヨーロッパにも仮面・仮装の行事があることに触れています。いったい世界の中でどうつながっているのかということは、いまだに決着を見ない重要な問題です。そうしたことを考えようとするとき、菅江真澄が二百年前に描いたような絵図は、正確に調べてみたわけではありませんけれども、世界中探してもないでしょう。そういう歴史的な価値は世界で評価されるべきです。

七、氷下漁業と北の文化のつながり

私の中で気になっているのは、秋田が南の文化とどうつな

がつているのかということ。そこでナマハゲを取り上げましたけれども、一方で、氷下漁業と北の文化ということを考えてみました。文化七年の『氷魚の村君』の中に、かつて八郎潟で行われていた氷下漁業の様子が出てくることはご存じの通りです。

氷魚を取るため、手力という柄の長い道具を使って、六、七人で二、三尺の氷に穴を開ける。氷が硬そうな場合には、まず斧で破って、薄くなったのを見て、手力を下ろして穴を開ける。けれども、それほどたくさん氷が張る年は稀である。今は温暖化の問題もありますけれども、氷の厚さはその年によって違ったのでしよう。それを「しが切り」というのだという説明も出てきます。

かつて男鹿で話をしましたけれども、この岩波写真文庫『男鹿半島』の表紙にある風景は、まさに『氷魚の村君』の世界が、百五十年後までほとんどそのまま受け継がれてきたことを示します。見開き二頁の右上に、「早朝、凍った湖上を二十貫以上のそりを曳いて漁場へ」とあり、七十五キロのそりを滑らせて漁場へ行きます。「漁場に到着、岸からは二里余り」とあります。距離は八キロです。

そして、右側の写真には「氷に穴を掘る」。氷に穴を掘るのは、今回の図録にあった絵図と同じような様子です。「曳

網を穴から下ろす」写真もあります。左側の写真には「たもで氷のかけらを掬う」、「獲物、普通は一網で七貫位」とあり、十一キロくらいの獲物が捕れたのです。左下には「男の風俗」「女の風俗」の写真もあります。

写真集の説明には、「寛政三年、秋田の高桑与四郎が諏訪湖の漁法を伝えたのが、八郎潟氷下漁の始まりだ」とあります。今では、寛政三年（一七九一）説と寛政六年（一七九四）説と二つあります。どちらにしても、『氷魚の村君』の記録から二十年と遡りません。新しい漁法が八郎潟で始まり、それを真澄は描きに行ったのです。

真澄は伝統的なものだけに関心を持っていたわけではなく、時代が大きく変わり、新しい技術が入って来れば、それも記録に残したことがわかります。真澄の描いた漁法の全体図は、実際とまったく同じだということが今回の図録で説明されています。真澄の記録がいかに正確だったかがわかります。

これから我々が調べなければいけないのですが、一つは諏訪湖の漁法を伝えたという点です。『日本民俗図録』に「諏訪湖のヤツカ」が出てきます。これは「湖水の水結前に、適当な所へ沢山の石を沈めて目じるしをしておく。湖面が結水するのを待つて、その氷を二間四方くらいに切り碎き、その周りにヨシズを張り、ウケを伏せる。すると湖中の魚は氷

のないヨシズのかげへわれ勝ちにあつまる。これを片端から大長柄の手網ですくいあげるのである。最後はヨシズを巻いて根こそぎ取ってしまう。エビ・公魚・ムロなどの小魚がとれる」とあり、ヨシズを張って漁をする写真があります。

ヤツカという漁法は、それだけを取り上げれば、八郎潟の漁法よりはむしろ大曲の漁法に近いものです。『村の一年―秋田―』の中に、「シガ追い」が出てきます。毎年一月に池の氷に穴を開けて、そこに網をかけて魚を取るといふ原始的な漁法がこれです。諏訪湖のヤツカと大曲のシガ追いは非常に似た形で行われています。一方で、氷下漁業で網を使ったものが、どのように行われているのか、丁寧に調べていかなければいけません。

実はある本を読んでいて、驚いたことがあったのです。文化人類学者の原ひろ子の『極北のインディアン』は、カナダの北極圏に入ったところにヘヤー・インディアンという狩猟民族の民族誌を書きに行ったときの文章です。

その中にぼつんと図があったのです。何の説明もないままに①、②、③という図あって、①は穴を開けて、また木で網を通し、aからbに向かって順につなぐ。②はaからbに向かって網を通す。③は氷の下の網にうきと重しを付ける。説明には、「氷のはった湖で、インディアンたちは①②③の順

序で網をしかけて魚をとる」とあります。

八郎潟の漁法の方が遥かに大規模で精巧ですけれども、実はベーリング海峡を隔てて、こういう漁業とつながっているのではないかと思うのです。諏訪湖から学んだというだけでは済まないはずです。氷結する世界で漁業する場合、こういったかたちでの氷下漁業が行われるのは自然です。カナダと八郎潟の漁法がどこかでつながっていることを考えてみなければいけないと思います。

ところが戦後、食料の自給増産という中で、日本第二位だった八郎潟は昭和三十二年（一九五七）以降干拓が進み、今は八割が埋められ、大規模農業が行われています。真澄が描いた風景も岩波写真真文庫の風景も、今では失われてしまいました。でも、真澄が残した世界が現代に問いかける意味合いは小さくないと思います。五十年間でこういった漁業を失い、何を手に入れたのかということを考えてみなければなりません。

男鹿が中心になりましたけれども、ナマハゲと氷下漁業を置いてみると、この秋田県が南からの文化と北からの文化とつながっていることが想像されます。つまり、真澄を読む上でも秋田を考える上でも、秋田のことだけでは済まなくなっているということに気がつきます。私はそうしたことに深い

関心を持っています。

八、『百白之図』が見た白をめぐる世界

真澄のまなざしを考えると、かねてからすぐく気になっているのが『百白之図』です。これは白の絵図を集めたコレクションです。真澄には、例えば『ひなの一ふし』で民謡を集め、『さくらがり』では桜の名所を集めるように、テーマ別の編集をしたものがあります。その一つに、『百白之図』があつて、文化五年（二八〇八）にまとめています。

書名は「百白」ですけれども、実際には八十七図あります。名古屋のある家で、碎いた白をお香に焚いているのを見て、それから白のことに関心を持ち、白の姿を絵に描くようになったと序文に書いています。「吾れは世の白狂ひ」と述べますから、彼が白に寄せた関心は並大抵のものではなかつたはずで、

図録でも取り上げられていますけれども、「むらさきうす」(紫白)が出てきます。鹿角郡の紫根染めに使う、ニホンムラサキの根を搗く白を描いています。異文一では女三人が豎杵を使いながら素足で搗く様子が描かれています。献納本ではそれを全く省いて、豎杵も人物も描かれていません。

異文との関係で言えば、『菅江真澄全集』では、献納本が

元になつていて、それを改めて編集して異文一ができたと考えています。しかし、今回の図録ではそうではなく、異文一を元にして、献納本は省いたという立場を取っています。興味深いのは、菅江真澄は風景や品物を描いたが、人物は得意ではなかつたと言われ、ほとんど描かれませんが、『百白之図』の異文一の中には人物がたくさん出てきます。そこには白を搗くときの歌があり、それは盆踊節から転用したもので、やがてそれが『ひなの一ふし』の冒頭にある白歌の世界につながります。

『百白之図』の最初には、巨木が二本描かれ、中央に滝が流れています。序文には、白作りの翁が「白の良材は谷の水のそばに生えた木だ」と言つたとあり、その木を描いたので、ところが、異文一では、木は遠景に退き、白作りの翁と白とその道具に重点が置かれています。どちらが先かはともかく、主題が違うことになりました。

この『百白之図』には、「ふぢうす」(富士白)があります。徳川家康の東照宮が祀られている駿河国久能山辺りの家にあつた白は、富士山の姿をしている。そこで、「駿河国だから、この白の名前を富士と言つたらどうか」と真澄が言うと、白の持ち主が「実にすばらしいことだ」と言つて喜んだという話が出てきます。

ということは、白の形から「ふぢうす」と命名したのは真澄だということになります。その土地との深い因縁、駿河国であれば富士山といったような結びつきの中で、白に一つの価値を与えるのです。それによってただの白ではなくなったのだと思います。真澄がこうして白に名前を与えていることは重要です。

もっとおもしろいのは、北海道の江差に近い上ノ国にあった「ばけうす」（化け白）です。真澄は、「化物白」とも「化白」とも呼ばれる白があるという噂を聞いて、わざわざ見物しに行きました。世に稀な白と聞けば、「世の白狂ひ」を自称する真澄はぜひとも見たいと思ったのでしょう。それは大きな楓の木の白で、苦屋の片庇が欠けたところに置かれていて、木の節が鼻や目や口のように見えました。誰が言うともなくこの白の名前になったそうですから、この場合、すでに白は命名されていました。

傍にいた絨衣アツシを着た男が、「口バルあり、眼シキあり、鼻耳イトシヤラまである白にて、世に又なき白にて」と言い、その「蝦夷辞の戯もおかし」としています。アツシというのはアイヌが着る上着です。アイヌがこの白についてそのように言ったというのは、アイヌが白の命名に関わったものと想像されます。

秋田県の白はあまりありませんが、例えば八郎潟の畔には

「埋白」があります。これは土中に埋めた白です。白を搗くと近所の家まで響きわたるので、それを嫌って、家の陰に白を半分埋めて搗くと、響く音が小さくなっていいというのです。これが八郎潟の周辺の白の使い方だったことがわかります。

九、生命体としての白を見るまなざし

『百白之図』の序文には、名古屋で碎いた白をお香に焚くのを見た話が出てきましたが、「おひうす」（老い白）も見えます。これは北海道の久度布ドドですから、江差よりも北ですけれども、そこにあつた白です。そこに行つて、真澄が「ずいぶん古びた白だ」と言うと、刀自のさし覗いて、「私の年齢は八十に近い。私が若かった時にはこの白も立派だったけれど、今は年寄りになったので、捨てられそうになっている」と言いました。

八十に近いおばあさんが、白が年老いるのと人間が年老いるのを重ねて見ているのです。白の寿命というのがどのくらいあるのかわかりませんが、ここには八十年と出てきます。刀自は「この世に年齢ほど憎らしいものはない。年寄り神が憑くと知っていたら、どこへでも行つて隠れよう」と言い添えます。一種の諧謔です。

この言葉を聞いて、真澄は一首の歌を思い浮かべます。「老いらくの来んとしりせば門さしてなしたこたへて会はざらましを」。これは『古今和歌集』の歌です。老いを擬人化して、老いが近づいてくると知っていたら、門を閉ざして、留守だと言つて会わないでいただろうに、という意味です。「七のをきなうたのころばへにひとし」とありますが、『古今和歌集』では三人の翁が詠んだ歌の一首としてあります。

真澄はおばあさんの言葉から、「屠所里白とやいはむ、乎比うすとやせん」としています。おばあさんの会話から、この白を「年とし寄り白」と言おうか、「老い白」としようか、と悩んでいます。駿河国で「ふぢうす」（富士白）と名付けたように、ここでもまた「年寄り白」とか、「老い白」とか命名しようとしたのです。

ここに出てくるのは、白の老いという問題です。白にも寿命があつて、八十年くらいで老いを迎える。そうすると、『白之凶』にははつと気が付くような白の話があります。「雄鹿北畠の洋に水島といふあり」と始まる白の話です。真澄が水島に渡つたことは、『男鹿の鈴風』に出てきます。えぐり船に乗つて水島に行くと、人々が海藻やアワビ、サザエを採つていました。

『白之凶』の一節に、「かの長田王の神さびをるかと聞え

し」とあるのは、『万葉集』の「聞くが如まこと貴く奇しくも神さび居るかこれの水島」を指します。現在の『万葉集』の研究では、この水島は熊本県の地名と考えられています。しかし、真澄は「筑紫にも同じ名のあり」とし、秋田から九州を考えています。

水島を見に行つたところ、壊れた白の木が一片、荒波で打ち寄せられていました。『白之凶』には、壊れた白のかけらが描かれています。「葦北の野坂のうらにふなでして水島にゆかん浪たつなゆめ」とあるのは、長田王の歌です。真澄は水島という地名から『万葉集』の歌を思い出しました。今では歌枕は一つの土地に限定しようとはしますが、真澄は地名が同じであれば、自由に連想を広げたのです。

水島に対する連想と同時に、ここに砕けた白が波に打ち寄せられているのを発見したことが重要です。これは白の老いではなく、もう一歩先、白の死と言つていいでしょう。白が寿命を終えて、捨てられて流れ着いたのでしょう。『白之凶』の冒頭が白作りを描いたのとは対照的です。

「世の白狂ひ」を自称した真澄は、時に白に名前をつけたたり、時に評判の白を見に行つたりしましたが、さらに白の老いというものを見つめたり、寿命を終えた白の最期を見届けたりもしています。白というのは単なるものではなく、真澄が白

を見るまなざしというのはものすごく優しいと思います。真澄にとつて白は一つの生命体だったのでしよう。

一〇、『日本民俗図録』との一致と差異

やや脇道にそれますが、柳田国男は菅江真澄のことを「民俗学の恩人」と讃えて、彼の功績を日本中に知らしめました。民俗学研究所編『日本民俗図録』には「食物調整(2)」の分類があつて、そこで白を取り上げています。白は食物調整の道具として位置づけられていることがわかります。

柳田はどちらかというところ、ものよりは言葉に重きを置き、民俗語彙や習俗語彙といった言葉を集めることに大きな関心を寄せました。しかし、この『日本民俗図録』では、多くの同志から寄せられた写真を分類体系化して解説しています。

例えば、鹿児島県の「豎杵(1)」の写真は大島郡ですから、奄美大島でしょうか。女性が豎杵で何か搗く様子を撮っています。解説には、「杵には豎杵と横杵とがあるが、前者の方が古い。豎杵は大体女性の労働によつたが、横杵になると男の労力を必要とするようになった」とあります。「むらさきうす」(紫白)の異文一を思い出しても、よく納得されます。

しかし、現実には、島根県簸川郡の「豎杵(2)」では男性が豎杵を使つたり、鹿児島県宝島の「横杵」では女性が横杵を

使つたりしています。これは後の変化だということになりませんが、解説どおりぴつたり分けられるわけではありません。けれども、ここでは食べるものを調整するための道具としての白を写真で示そうとしたのです。

渋沢敬三はこういったものを「民具」という名で呼びました。先程の打ち寄せられた白ではありませんが、民具というのは使われなくなれば捨てられます。寿命が来て捨てられる場合だけでなく、新しい技術が入ってきたために、古いものが捨てられることもあります。そういう民具がどこへ行くのかというと、博物館が一つの行き先になったのです。

ところが、柳田国男は「民具」という言葉をどうも使わなかったようです。嫌つていたと思います。この『日本民俗図録』の中にも「民具」という言葉は出てきません。ものそのものではなく、食物を作るための手立てとして白を位置づけるのも、そうしたことと関係します。

『日本民俗図録』にはさまざまな白が出てきます。岩手県九戸郡山形村の「クビリウス」と鹿児島県川辺郡西南方村の「クビレ白」が見えます。どちらも中程が細く狭まった白です。北と南で離れていても、同じように呼ばれたのでしよう。これらは民俗語彙と言つていいでしょう。

こうして見ると、ある特徴的なことがわかります。百五十

年も前に作った『百白之図』の白は、『日本民俗図録』の白と連続しています。真澄はすでに白の民俗図録のようなものを作っているのです。確かに写真は事実そのままを切り取りますが、真澄の絵図では、それを十分に理解した上で描いている点の違いがあります。

しかも、真澄は、今で言えば、カラーで描いているわけです。実は、写真よりも絵図の方がはるかに道具の性格を正確に捉え、伝えることができます。現在はそういうことはしませんけれども、柳田国男は自分の本には写真を使わず、だいたいスケッチ使っています。スケッチの方がリアルに意図を伝えられると考えていたからです。

写真を超えるような『百白之図』の精巧さに注目すべきでしょう。そして、先程も言ったように、それに名前を与えています。「化物白」と言えば、その白は一つしかない固有名詞の白になるわけです。ところが、『日本民俗図録』にある白には「クビリウス」や「クビレ白」といった民俗語彙は見えますが、それは普通名詞です。そのあたりに、白に関する真澄と柳田の関心の違いが見えるようです。

一、真澄遊覧記が描いたジオパーク

私が男鹿の皆さんと学んだことのもう一つに、景観の問題

があります。永井登志樹さんが『真澄研究』第十七号に「菅江真澄と秋田のジオパーク」にまとめられています。これはまったく新しい真澄の読み方でした。「大地の公園」と訳されるジオパークから真澄を再評価するものです。

二十一世紀になって、「世界ジオパーク」「日本ジオパーク」の認定が始まりました。「文化的景観」など一連の景観に対する関心と連動して生まれたと思いますが、地球科学的に見て重要な自然景観を一つの公園として認めようという動きです。自然の保全や教育・観光と関わりながら各地で盛んになっています。

今、世界ジオパークに日本の七件が認定されていますが、日本ジオパークに認定された二十一件の一つが、この男鹿半島と大潟になるわけです。平成二十二年（二〇一〇）に日本ジオパークに認定されています。今日も男鹿半島では「大地に学ぼう ジオパークの祭典」が行われていますので、この講演とどちらへ行くか迷った方がいるかもしれません。

私にとって大きな驚きだったのは、真澄は人物をあまり描かず、遊覧記の中に出てくる多くの絵図は風景です。さりげない風景が次々に出てきますので、その量に圧倒されてしまい、それらをどのように見たらいいのかということを感じてきました。そうしたときに、ジオパークの視点が出

てきて、それまで何気なく見てきたものががらりと変わりました。

二百年前と比べて自然はあまり変わりませんから、今も同じだとか、あるいはこれまで海岸線だったところが埋め立てられているとか、そういったことがつきまします。真澄が描いた自然の景観をどのように見たらいいでしょうか。ジオパークに学べば、真澄は大自然の中で暮らす人間たちの営みを書いたことがわかります。人間と自然とが呼吸し合いながら暮らしているという感覚があったと思います

男鹿で議論したことの一つに、観光の問題がありました。『男鹿の島風』の中に、「大産橋」（大棧橋）が出てきます。加茂青砂の方から帆掛船が差し込む様子が中央に出てきます。河崎船という小舟に乗って、帆筵を掛けながら大棧橋の中へ入るのです。私はまだ乗ったことはありませんが、今でも遊覧船はそうに入ることですから、二百年前にジオパーク観光をしていたことになります。

『菅江真澄と男鹿半島を歩く』というガイドマップの中で、永井さんが「江戸時代の頃、男鹿はすでに行楽の観光地だったんですね」と書いています。今日、最初にお話ししましたように、弥次さん喜多さんが東海道を旅していた時代ですから、男鹿の島巡りが行われ、船に乗って楽しむ人たちがいて

も不思議ではありません。『男鹿の島風』の表紙にも「島巡り」とはつきり書かれています。男鹿は観光地化されていたのではないかとという提案に、私は大賛成です。

岩波写真文庫の『男鹿半島』にも、「島めぐりの遊覧船」が出てきます。見開き二頁に、時計と反対回りに写真が並んでいて、「帆掛島」「竜ガ島」「御幣岩」といった名前がついています。命名がおもしろいのですけれども、現代の子供たちは「御幣」という言葉がもうわかりません。せいぜい「御幣餅」で知っているくらいでしょう。今、景観で言うと、「ゴジラ岩」と夕日が沈む写真を目にします。ゴジラだどぐっと身近です。そのようにして、岩の名前も新たにつけられたり、変えられたりしてゆくのでしょうか。

真澄の『男鹿の秋風』には、「椿の浦」「まゆたけの形の岩」の絵図があります。「椿の白岩」は岩波写真文庫にも出てきます。明らかに、岩波写真文庫は百五十年後の真澄遊覧記を撮るといふ志を持っていたのではないかと思います。館山崎のグリーンタフは、そこが発祥地になっています。私も見ましたけれども、本当に緑の美しい岩で、今も遊覧記と比べて見ることができません。

私もこの二年間、すごく気にしながら、日本各地のジオパークを見てきました。各地のジオパークを見ても、二百年前の

景観の絵図を持つているところはありません。そうしたことを、これから世界ジオパークを目指すときにも、上手に使ったらいいのではないかと思います。

そのように考えてくると、私たちは真澄の描いた風景をまだ読み取れていないのではないかと思わずにいられません。温暖化問題や環境問題など現代の課題を考える上で、多くの絵図が役に立つのではないかと思います。真澄が残した風景の意味は、これからも再発見されるでしょう。

一一、二百年祭に向けて考える

最後に、今考えている提案を申し上げて、今日の話の括りにしたいと思います。

この二十年ほど菅江真澄と関わってきて気がつくことの一つに、「菅江真澄の道」の標柱があります。昨日、角館神明社に行つて、菅江真澄終焉の地の碑を見ってきました。昭和三年（一九二八）の百年祭の時に建てられた碑です。そこにも「菅江真澄の道」の標柱が建てられています。秋田県内の各地に二百年前の記録とゆかりの場所があるというのは、まさに「生きた遺産」です。

残念ながら、八郎潟の氷下漁業は失われてしまいましたけれども、変わりにくい自然は今もなおそのまま残されています。

す。この二十年の間に、秋田県内の各地の真澄に関心を持つ方々がいて、現代語訳を出されています。最近も真澄のお墓のある寺内から出されました。そういうものが地域の歴史を今に蘇らせる上で重要です。

今一番大きな課題は、若い人たちに真澄遺産の価値をどう伝えてゆくかということです。特別展の図録には、「語り継ぐ真澄」として、小学校低学年でも理解できる紙芝居が三つ挙がっています。平鹿・仙北・雄勝ですが、紙芝居を使いながら真澄を理解してもらうことが大事です。日本一の教育力を誇る秋田県ですから、県内の小学校と連携を取りながら、その価値を子供たちに伝えてゆくことができるでしょう。

私は今、五十六歳になりましたけれども、菅江真澄は文政十二年（一八二九）に七十六歳で亡くなりました。そこで柳田国男は声を上げて、「昭和三年に百年祭をやるう」と言ったのです。二百年祭は二〇二八年です。まだ遠いですが、二百年祭に向けてどう考えたらいいのか、二つの提案をしたと思います。

一つはやはり情報化です。子供たちも含めて、PCやスマートフォンがこれだけ普及しています。今回の展示では自筆本が公開されましたけれども、本文や絵図のデジタル化をどう進めるか。全集の索引は制作中ということですが、パッと引

ける菅江真澄の世界をどのように構築していくかは、やはりやらなければいけない課題です。

しかし、困難が予想されます。例えば、「白」というキーワードで引こうとすると、「白」という漢字だけではなく、『百白之図』にはいろいろな文字遣いの「うす」が出てくるからです。「データ化したから使えますよ」というわけにはいきません。つまり使い方のマニュアル作りが必要です。

もう一つ提案するのが、国際化です。先ほどナマハゲの英訳・中国語訳・韓国語訳が出たというお話をしました。乳頭温泉から角館を回つてきましたけれども、外国人観光客がとても多くいました。外国人観光客は一千万人を超え、二〇二〇年の東京オリンピックでは二千万人を目指しています。それは東京だけでは済まないと思います。しかし、翻訳がないと、世界で真澄を考えてもらう環境はできません。「日本の真澄」を「世界の真澄」にするには、やはり翻訳が必要です。

もう一つの提案は、博物館の館長さんにも深くお願いするところですのでけれども、例えば、平成二十三年（二〇一一）、九州の筑豊の炭坑を描いた山本作兵衛の七百点の炭坑画が世界の記憶遺産に登録されました。世界的に見ると、例えばベーター・ベンの第九の自筆楽譜などが記憶遺産に登録

されています。私は山本作兵衛がいけるなら、菅江真澄も当然いけるのではないかと思っています。

今回、自筆本が全面公開された中で、これからぜひ秋田県で考えていただきたいのは、これを世界に広めるための翻訳、そして、世界の記憶遺産への登録を目指すこと。これができるならば、ずいぶん状況が変わるのではないか。菅江真澄のままざしの中にはそれだけの価値があり、それこそが「あきた遺産」です。「あきた遺産」を日本に、さらに世界に発信してゆく、それを二〇二八年の二百年祭への目標にしてみることは、決して無理なことではないと思うのです。

（平成二十六年十月十一日、秋田県立博物館講堂にて）

参考文献

- ・天野源一『新訳真澄翁男鹿遊覧記』男鹿史志刊行会、一九五二年。
- ・岩波書店編集部編『男鹿半島』岩波書店、一九五五年。
- ・岩波書店編集部編『村の一年―秋田―』岩波書店、一九五六年。
- ・岩波書店編集部編『秋田県―新風土記―』岩波書店、一九五八年。
- ・内田武志・宮本常一編『菅江真澄全集』未来社、一九七一―八一年。
- ・小野重朗『奄美民俗文化の研究』法政大学出版局、一九八二年。
- ・下野敏見『ヤマト・琉球民俗の比較研究』法政大学出版局、一九八九年。
- ・原ひろ子『極北のインディアン』中公文庫、一九八九年。初出は

- 一九六五年。
- 福田アジオほか編『日本民俗大辞典』吉川弘文館、一九九九（二〇〇〇年）。
- 柳田国男『遠野物語 増補版』郷土研究社、一九三五年。
- 柳田国男監修、民俗学研究所編『日本民俗図録』朝日新聞社、一九五五年。

菅江真澄が見た異形の神々

新潟県立歴史博物館主任研究員 大楽和正



講演風景

はじめに

菅江真澄が「夜目遠目には百鬼夜行も見驚きぬべし」と記したように（註¹）、東北地方の村境などには異形で巨大な藁人形が立つ。秋田では鹿嶋様、仁王様、鍾馗様などと呼ばれ、村内への災厄の侵入を防ぐことを目的に立てられた藁人形である。江戸時代後期、東北を旅した真澄も、現地でたくさん

の藁人形を見聞し、図絵とともに豊富な記録を残している。

このような藁人形を真澄は「避疫神」「藪霊」「草人形」などと記しているが、本稿では「人形神」と総称して説明していきたい。真澄が記録した人形神については、すでに神野善治によって詳細な検討が加えられている。ここでは「人形道祖神」という作業上の概念を設定し、各地を丹念に調べた膨大な調査事例のもと、村境の藁人形が道祖神信仰の中に位置づけられる可能性を示唆している（註²）。

本稿では、はじめに、村境の藁人形に関する真澄の記録を読み、真澄の観察姿勢と、これらの信仰に対する真澄の捉え方について確認する。現在、真澄が記録した藁人形の場所を訪ねると、真澄が記した当時の姿をとどめるものや、反対に大きく変貌したもの、さらには姿を消したものもある。本稿では真澄の記録を手がかりに、筆者の調査事例や他の文献なども紹介しながら、この人形がもつ信仰を、道祖神信仰とは異なる位相から捉え得る可能性を示したい。

一、真澄が旅で見た蕨人形

(二) 真澄の観察姿勢

真澄の記録に登場する蕨人形の初出は、『岩手の山』に記された天明八年(一七八八)六月二十六日の現北上市黒岩付近のものである(註3)。真澄が村に入ると、そこでは各家の門柱の左右に蕨人形を作り、これに弓や剣を持たせ、首から藁のようなものを鈴のように掛けてあつた。風邪などが流行るとこのような人形を作り、餅や団子を家族の人数分だけこしらえて、人ごとにそれで身体を撫でてから糸をとおして門のところへ結び立てておくという風習を見聞き、紹介している。その様子は図絵にも描かれ、図説説明文には「病の神をひやらふまつり」と書いている(図1)。ここで真澄は、こうした人形を疫病除けの祭祀と認識し、以後も旅先で度々書き留めている。

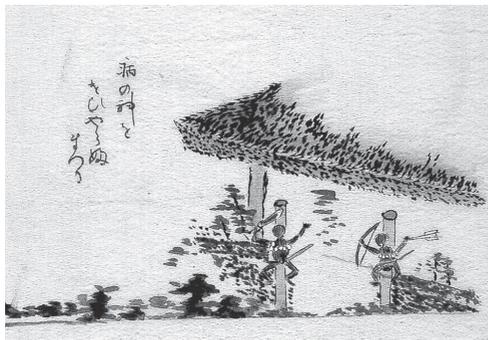


図1



図2



図3

次に真澄の記録に登場するのは、享和二年（一八〇二）『雪の秋田根』の旧森吉町桐内（現北秋田市）で見たものである。「さまた（様田）村をへて桐内村にいたり、左右の村はしの雪の中に、泥塑天子のごとく疫神のかたしろを作り立て、ゆくりなう来かゝりて見おどろきぬ。」と、歩きざまに遭遇した雪の中に立つ人形に驚き、その様子を図絵にも描いている（註4）。その図絵では、二体の人形を正面と側面から描いており、旅先で目撃した人形に対する真澄の強い関心がうかがえる（図2・3）。図絵説明文では「避疫神芻霊、馬の頭の毛をもてかつらとし眼に具をこめ、齒にも具をこめて、めおのくさひとかたを作りて、糸やみの神を追ひやらふましなひとす」「にぎも、河菜やうのものをもてかつらとしてけるもあり。」と記し、細部の素材などを注意深く観察している姿勢がうかがえる。説明文では見出しのように「避疫神芻霊」と付しているが、以後このような人形を説明するに際して「避疫神」「芻（芻）霊」という表現が多く用いられている。

（二）比較するまなざし

このような人形神を「避疫神」「芻（芻）霊」という言葉であらわす一方で、真澄は現地での呼称にも注意を払って記録している。文化十一年（一八一四）の『凡国異器』図絵説

明文では、「羽州、俚呼云艸二王、疫神退散祭。」と、「俚呼」という語句を用いて地元での呼称を記載している（註5）。

文政六年（一八二三）の『雪の出羽路 雄勝郡』二の旧稲川町新町（現湯沢市）付近の地誌には次のように記している。

○郷堺に藁をつかねて五尺に余る芻霊人を作りて、横刀を帶せ劍を持せておしたてり、こは春秋これを造りたて、又をりとしてすりを加ふ事あり、こや疫神を避け逐ふの祭りと云へり、秋田路にもいと多かるもの也。又家々の門の柱にさゝやかのわら人形を作り左右の方にゆひ添へ、あるは串にさしても立り、茅もて制り金銀鉄泥などを以て人像を作りてはらふにひとしかるべし。此大なる境人形を草二王といひ、また牛頭天皇なんどいへり。此稲庭は草二王を造るよしといへり。

（註6）

後半部分では草二王（草仁王）や牛頭天皇（天王）などの呼称をあげながら、この稲庭地方では「草二王」と呼んで作っている区別し、地域の実態に照らして記述していることがわかる。

また、それぞれの人形の類似点と相違点を区別して記述していることも特徴としてあげられる。北上市黒岩で見た門柱

の人形を例にあげながら、これまで見た人形と「ひとしかるべし」と共通点を見いだし、同様の祭祀と認識している。その行事の実施時期については、「こは春秋これを造り立て」と記している。このほか『月の出羽路 仙北郡』二巻下の西仙北町半道寺（現大仙市）でも「としく春秋に是を作る」と記している（註7）。

一方、文政七～九年（一八二四～二六）の『雪の出羽路 平鹿郡』十一巻の旧平鹿町下樋口（現横手市）で描いた「藁霊」の図絵説明文では次のように記している（図4）。

村々入口に藁人形を立る。こは七月廿日あたりに此祭りあり、鹿嶋人形といふ処あり。草二王といふ処あり、牛頭天王といふ処あり。秋田ノ郡比内ノ奥山郷にて木にて造り丹青をなせり。世にいふ木偶人也。疫神を避ふの祭り也。（註8）

ここに記載された「秋田ノ郡比内ノ奥山郷」とは、後述する『おがらの滝』の小雪沢（現大館市）の記事を指してのことであろうか、そこで見聞した木像に色を塗った例をあげ、これを「木偶人」と記している。真澄がここで描いた「藁霊」は、「藁人形」と言い換えていることから判断できるように、藁を素材としたもので、先の県北部の木像とはや

や形態が異なる。しかし、文末に「疫神を避ふの祭り也」と記すように、真澄にとつては疫病除けの祭祀であるという認識に変わりはない。



図4

また、ここでは行事の実施時期を「こは七月廿日あたりに此祭りあり」と記している。真澄は後年の地誌編纂時、すでにたくさん藁人形を見聞していたと思われ、そうした経験的知識にもとづいて、人形を作り替える時期は、春秋とする地域と、夏とする地域の二つに大別されることを知つての記述と考えられる。現在、秋田県南地方の藁人形を調べると、

「春秋に造り替える地域は仁王様の呼称を用い、夏に造り替える地域は鹿嶋様などと呼んでいる地域が多く、真澄もそうした地域的な差異を意識して呼称と行事日を書き分けたのではないかと推測される。

(三) 地誌の描写

後年の真澄は地誌の編纂に取り組み、その中でもたくさん藁人形を紹介している。真澄の地誌の特色は、すでに前述でも紹介したように、豊富な図絵を織り交ぜながら地域の様子を描き出していることである。

文政九〜十二年（一八二六〜二九）の『月の出羽路 仙北郡』二巻下の西仙北町間明田（現大仙市）の図絵では、間明田村の風景を対岸から描いている（図5）。この図絵説明文では「甲 間明田邑 乙 東山陸奥畷山也 丙 逆サ河ノ板橋 丁 疫神祭ノ草人ト形ヲ及庚申戌黒沢往復道」と記している（註9）。左には村の民家が建ち並び、端のたもとに藁人形が立っているのがわかる。民家の大きさなど比べると、藁人形は実寸よりも大きく描いているように見える。

ここには庚申塔も描かれ、村境に立つ人形神は庚申塔などの石造物と一緒に祀られていることに真澄は注目している。

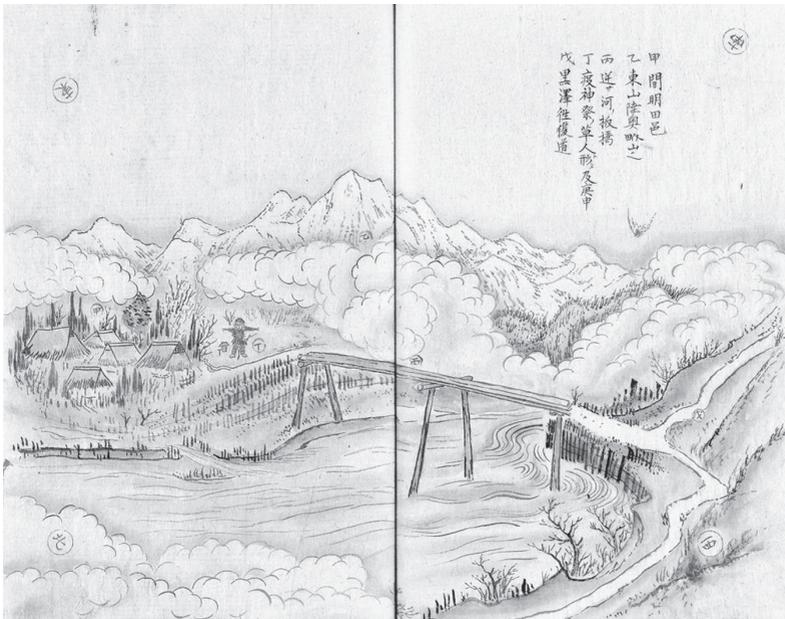


図5

その様子は『月の出羽路 仙北郡』八巻の大曲市荒町（現大仙市）の記事にも見え、「村末に庚申ノ塔婆、あるは山伏の墓碑あり。また疫神を避、七、尺の藪霊を立り。村毎に在る物から、夜目遠目には百鬼夜行も見驚きぬべし。」と記している（註10）。

同様の描写は『月の出羽路 仙北郡』廿卷ノ下の旧千畑町本堂城廻（現美郷町）の図絵にも見ることができ（図6）。図絵の主題は城跡にある神社と思われるが、曲がりくねった道の先に実際よりも大きく描かれているであろう藪人形の姿が確認できる。図絵説明文では「丙藪霊、此藪人形はいづこの村はしにも草二王など云ひてたつる。めづらしからざるものから、こなたのはいと大キやかにまた、手を尽くして作りなしたり。」と記している（註11）。

現在も、旧千畑町本堂城廻字館間（現美郷町）の本堂城址には、鍾馗様と呼ばれる大きな藪人形が立っている（図7）。真澄がその大きさと、手の込んだ作りと評価したことが、現在でも実感できるような藪人形である。

地誌といえ、ある地域の自然・社会・文化などの地理的現象を記述して、その地域の特色を示していくのが一般的だが、「村毎に在る物から」といった記載からもうかがえるように、長年、秋田を歩いた真澄は、この地域の村境の景観を

構成する重要な要素として人形神を捉え、地誌に描写していったのではないだろうか。



図6



図7

二、藁人形を訪ねる

(一) 呼称と形態の変化と地域差―卓南地方を中心に―

そもそも私がこのような藁人形の神に関心を持ったのは、旧中仙町豊岡字小沼（現大仙市）で見た自然石がきっかけである。その石の前には幣束を立てた棧俵が置かれていた^{図8}。付近の地元の方に訊ねてみると、この自然石の立つ場所が村境にあたり、この棧俵に立てた幣束は厄払いのためのもので、棧俵に厄を載せて村境の場所へ送るといふ話であった。そして、この村境に立つ自然石は「仁王石」と呼ばれていた。



図8

それまで大曲仙北

地方に「仁王様」と呼ばれる藁人形があることは知っていたが、そうした石造物と出会ったのは初めのことであった。しかも、ごく普通の自然石である。なぜ村境に立つ仁王様などと呼ばれるものに、藁製や石製といった

違いが生じるのか、これが初発の疑問となつて以後調査を進めることとなつた。

大曲仙北地方の人形神は仮面の形態をとるものが多い。藁人形の顔部分に木製の仮面を取り付けたものや、胴体が丸彫のような木像であつても顔は仮面を取り付けた形式となつている。最も多いタイプが仮面のみを単独で祀つたものである。ただし、仮面を単独で安置したものであつても、元は胴体をともなつた人形であつたことを示す痕跡も認められる。たとえば、仮面の裏を観察すると、その下部にほぞ穴があげられたのがみられる^{図9}。一方、横手平鹿・湯沢雄勝地方では、仮面をともなう人形は少なく、仮面を単独で祀つたものはない。顔も含めて全体を藁で製作することが横手平鹿・湯沢雄勝地方の特徴であることがわかつてきた。

こうした人形の形態と各地の呼称を合わせて整理すると、大曲仙北地方では仁王・鐘馗の呼称に仮面をともなつた形態、横手平鹿・湯沢雄勝地方では鹿嶋の呼称に藁人形をともなつた形態であるという地域差がある。この特徴は、前述のとおり、真澄の文字記録や図絵と照らし合わせても、ほぼ合致する。また、それぞれの行事日、人形の製作・処理、祭祀、行事名を比べると、図10のような違いが見えてくる。

地域	大曲仙北地方
呼称	ニオウ様・シヨウキ様 ※例 図11
形態	主に仮面
期日	春秋二回 (四月八日、十一月九日)
製作	立てられる場所で製作し、 村境などに恒常的に祀ら れる
処理	藁の形式であっても故意 に処理する意識が低い
祭祀	念仏、ゴク供養、平癒祈 願
行事名	「〜立て」「〜コセエ」
地域	横手平鹿・湯沢雄勝地方
呼称	カシマ様 ※例 図12
形態	主に藁人形
期日	夏一回
製作	立てられる場所とは別で 製作し、各家を巡りなが ら村境などに立てられる
処理	焼却や川に流すなど故意 に処理する意識が高い
祭祀	囃子を奏でながら、舟・ リヤカー・担ぐなどの送 る行為
行事名	「〜祭り」「〜送り」「流し」

図 10 秋田県南地方の人形神



図 9



図 12



図 11

(二) 人形の更新

村境などに立てられた人形は、武器を持ち、憤怒の形相をとる。人びとは、そうした恐ろしい姿の人形を村境に立てることで、自分たちの生活に災厄が襲いかからないよう願った。そうした人形も、藁製の人形であれば、雨風にさらされることで形が崩れ、いずれは朽ち果ててゆく。また、木製の人形や仮面であれば、同じく彩色した色が次第に褪せていくであろう。行事の際に新たに藁人形を作り替え、色を塗り替える行為は、その人形の霊威や呪力を更新させる行為といえる。

藁人形といっても、細かく見ると多様な素材が用いられている。たとえば、杉葉を髪の毛や顎ひげに用いる例がある¹³。また、旧西木村下松木内字高屋（現仙北市）の仁王様は全身を杉葉で覆い、大館市松原の仁王様も上半身を杉葉で覆っている。旧雄物川町深井（現横手市）の鹿嶋様の藁人形は、毛髪に藻草を使い、胸や臍、男根の部分はガツギ（真菰）で作った棧俵で用いることで、稲藁とは異なる薄緑色で彩色豊かに表現している。

とくに県北部の大館市内には全身を木で造ったものが多くみられ、行事の際に色の塗り替えが行われる。真澄が大館付近を訪れた際も、人形に対する色の塗り替えに注目し、『お



図 13

がらの滝』文化四年（一八〇七）五月の記事で次のように記している。

ゆきく、小雪沢といふ処の関屋を越て、みちのべに、大木をもて人の形二ならべ作りて丹塗、つるぎを持せていさみおのごとし。これを小舎^{ヤカタ}に入て草芻^{コウ}（くさひとがた）造るにひとしう、おほんたからの疾疫^{チヤヤヒ}を避のまじなひとて春秋造りかへ、あるは丹ぬりかへなどせり。^{（註12）}



図 15



図 14

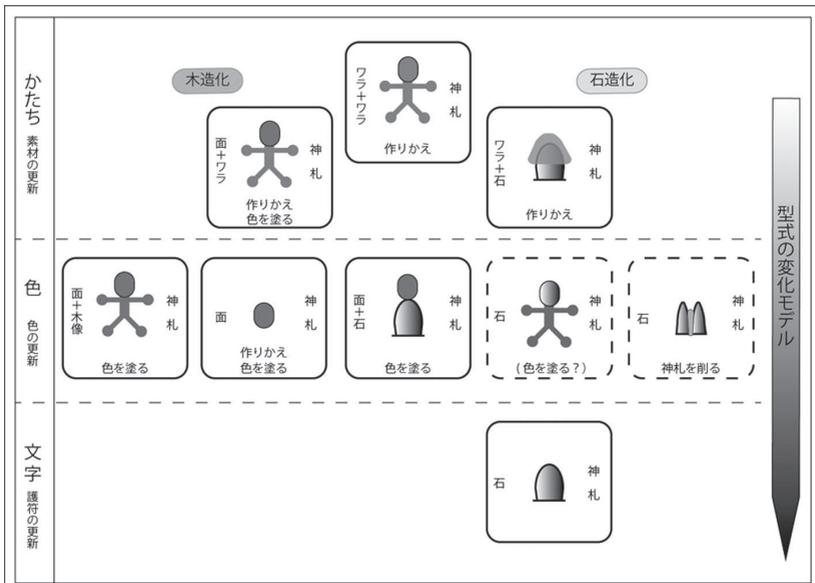


図 16

この様子を描いた真澄の図絵をみると、二体の顔の部分は赤色で塗られ、腰裳は藁製と思われるが、胴体部の衣服も赤色で薄く彩色されている(註13)(図14)。現在、雪沢には赤く塗られた二体の木像が立てられている。これをドンジン様と呼び、五月の田植え後、化粧直しと称してベンガラ(紅殻)を塗るという(註14)(図15)。真澄が記した当時と人形の形態にやや違いがみられるものの、その行事の中心が色の塗り替えにあることがわかる。

また、藁人形を見て歩くと、人形の胸の部分に神名を記した札を貼ったり、人形を安置する堂内に同様の札を納めた例を多くみかける。旧田沢湖町角館東前郷字中関(現仙北市)には仁王様と呼ばれる藁人形が立つが、その胸の部分には「奉轉讀大般若經全部中関仁王尊(後略)」などと墨書された木札が取り付けられている。これは同地に所在する曹洞宗寺院の福寿院の僧が墨書したもので、この木札に対して事前に読経してもらい、毎年人形の作り替えの際に新たに作り付ける。大曲仙北地方において、紙製あるいは木製の護符で最も多いのが「塞三柱大神」と書かれたもので、その地域の神社などを管理する神主が発給している場合がほとんどである。

このような護符の更新として、やや変わった方法をとるのが旧角館町西部(現仙北市角館町)の護符である。この地域

では自然石に「仁王」「二王」「二王門」「二王宮」などと刻んだものが多く、これを「オニヨ様」「オニオウ様」などと呼んでいる。この石の前に木製の護符を立てかけたものが多く見られ、中には分厚い木材を使った護符がある。角館町小勝田下村では、春秋二回の行事を「仁王様立て」と呼び、護符の表面を鉋で削り、「奉塞三柱大神鎮護之伎」と新たに文字を書き直す。そこには単に新しいものには替えるというより、自らが表面を削る行為をとおして再生させようとする意識が見て取れる。

このように村境などに立つ人形は、さまざまなレベルで人形の更新が行われる。それは、かたち(素材の更新)、色(色の更新)、文字(護符の更新)の三つに別けることができ、人形を更新することで疫神を退散させる霊威・呪力が顕現するものと考えられる(図16)。そして、今日のように人形の木造化、石造化と多様に型式が変化していても、人形を更新しようとする人びとの意識は持続しているといえよう。

三、護符から見えるもの ― 宗教者のかかわり―

(一) 鐘馗呼称地帯に存在する鐘馗像の護符

このような護符の中には、鐘馗の図像を刷ったものがある。旧千畑町本堂城廻字館間(現美郷町)のシヨウキ様と呼ばれ

る藁人形に貼られた護符である。人形の作り替えの際に、その胴体に取り付ける。各家にも同じ護符が配られ、玄関などに貼って魔除けとする(図17)。秋田県南部で鍾馗像の護符が見られる地域は、旧千畑町のほか旧南外村、旧大森町などの藁人形や仮面をシヨウキ様と呼ぶ鍾馗呼称地帯に限られていることは注目される。

新潟県東蒲原郡阿賀町の五集落でもシヨウキ様と呼ばれる藁人形を村境等に立てる風習が見られ、この一帯でも人形の製作に際して鍾馗像の護符が配られる。シヨウキ様を作る阿賀町平瀬では、平安寺が発給する鍾馗像の護符各戸に配られる(図18)。同じく熊渡では正鬼神社から鍾馗像の護符が配られる。秋田県や新潟県と地理的に離れてはいるが、藁人形をシヨウキ様と呼ぶ地帯では鍾馗像の護符が存在し、そこには宗教者が関与しているのである。

鍾馗像の護符を調べていくと、同様の護符は出羽三山からも発給されていることが近年わかってきた。順天堂大学図書館所蔵の山崎文庫(山崎佐旧蔵資料)に鍾馗像の護符があり、図像の右上には「湯殿山」の印影がある(註15)。山形県鶴岡市の上では文化館にも鍾馗像の版木が展示されており、これは宿坊を営む羽黒修験の桜林坊が所持していたものとされる(註16)。



図 17



図 18

また、大仙市南外民俗資料交流館には、保呂羽山波宇志別神社（横手市大森町八沢木）の霜月神楽にも従事した神職旧蔵の護符の版木類が保管されており、その中には「鉢位山」の印刻のある鍾馗像の版木ほか、百万遍の版木、湯殿山関連の版木などがある。この鍾馗像の図像は、旧南外村及び旧大森町の家々にみられる鍾馗像の護符や、順天堂大学図書館山崎文庫の護符と酷似している。

今後、詳細な検討を加えていく必要があるものの、鍾馗呼称がみられる地帯に鍾馗像の護符が存在し、そこに出羽三山修験が大きく影響していたことがうかがえる。そこで重要となってくるのが、修験者が呪術的な藁人形といかなる関係性にあつたかということである。

近世期における湯殿山行者の布教活動をめぐって検討した山澤学は、鉄門海をはじめとした行者たちが麻疹や疱瘡などを退散させるための祈祷を行い、湯殿山供養塔などの石造物造立にかかわっていたことを諸史料から明らかにしている。ここで紹介されている庄内鶴岡城下の町人油屋滝沢八郎兵衛の日記には、文政十一年（一八二八）二月八日に鶴岡南岳寺で、二夜三日の疱瘡退散の祈祷が行われ、「去年中持参之蝦夷渡り物等相飾り、人形へ着類をきせ、賑々敷事二御座候」とその様子が記されている（註17）。ここで湯殿山行者が疱瘡神を

退散させる呪法として、人形を使用していることは注目される。前述の鍾馗像の護符が、村境の藁人形を鍾馗と呼ぶ地帯と重なっていることや、そうした護符が出羽三山から発給されていることを考え合わせると、このような藁人形の祭祀は修験者とのかわりの中で広く東北日本に展開していた可能性が見えてくる。

（二）諸国風俗問状答の記述

文化年間（一八〇四～一八）に屋代弘賢が各地に出した「諸国風俗問状」の答書にも、「疫病よけの事」の記事があげられ、その呪法に藁人形が使用されている。

秋田領風俗問状答

よにことなる事候はず。村落にて疫病流行には、藁にて大なる人形を造り、剣を持たし、かほ赤くなんどし鍾馗の繪のごとくし、あるは牛頭天王と大文字に書て、その腹へおしなどして、里の入口へ立置く事の候。其外、餅を搗、だんごを作る等の事、時々のはやりにて、定れる事候はず。

陸奥国白川領風俗問状答

疫病有之村方にては、寺院相頼、大般若轉讀等いたし、或は疫神送りとて、禰宜、山伏等相頼祈禱いたし、藁にて人形あるひは鎌、薙刀、太刀等の類を拵ひ、農人大勢集り、向ふ

に人家無之方の村境まで送り申候。

常陸国水戸領風俗問状答

疫病除は、府下には格別の事なし。流行正月くらゐの事也。村々にては鐘鼓にて囃子、送り出す、わら人形など村堺に捨て見ゆ。

紀伊国和歌山領風俗問状答

農家に疫病流行の時、疫神をおくるとて、藁にて人かたをこしらへ、太鼓・鉦など叩きておくり捨て置。町内には無之。淡路国風俗問状答

異なし。油谷組の内には、疫病流行の時、小き船・人形を作り、病家へ持行、右船へ病人の足を乗させ、病家より白米少入、旦那寺祈願し、右船家の外へ出る時、鳴物・鐵炮を打、海中へ流す。八木組の内には、船を作疫病の神を乗せ、山伏を呼、口には不動の眞言を唱へ、ほら貝・太鼓を合せ、海中に送り、藁奮に幣を立、四辻に送るもあり。又社より守札を請、或大般若經讀裝誦し、眞言唱る所もあり。(註18)

疫病除けとして藁人形を作って送る風習は、このほかにも伊勢国白子(三重県)、備後国福山領(広島県)の記事にも見え、村境の藁人形が現在点在する東日本だけでなく西日本にも認められる。このうち白川領(福島県)や淡路国(兵庫県)で

は、山伏、僧、神職等の宗教者が行事に参加して祈祷を行っていることがわかる。

また、秋田領の記事では、藁人形の顔を赤くし、「鍾馗の絵」のようにしていたという記述がある。顔を赤くしていたということは、顔部分が藁ではなく、木彫の仮面などを取り付けていたものと考えられる。鍾馗は唐の玄宗皇帝を悪鬼から守ったという中国の故事にちなんだ神であるが、その姿は黒い冠を被っているのが特徴である。このような鍾馗をモデルとした仮面は、現在の大曲仙北地方の鍾馗呼称地帯を中心に見られる。

(三) 牛頭天王の神名

秋田領の答書では藁人形の顔を鍾馗に似せ、「牛頭天王」と大文字に書いたものを人形の腹部に貼つたと記している。このような「牛頭天王」という神名は、現在の秋田県内に残る藁人形からは確認できない。しかし、その神名は「諸国風俗問状」と同時期の真澄の記録に見ることができ、

『凡国異器』図絵説明文では「羽州、俚呼云艸二王、疫神退散祭。」と呼称を「草仁王」としているが、図絵に描かれた人形の胸元には「祇園牛頭天王」と書かれた木札が取り付けられている(図19)。牛頭天王は「牛頭」という名の通り、

牛のような角をもつ荒々しい疫神で、御霊の代表格とされる。京都の八坂神社の社名は、明治元年（一八六八）の神仏分離令によって改称されたもので、それ以前は祇園社と呼ばれ、牛頭天王を祭神としていた。

『月の出羽路 仙北郡』二巻下の旧西仙北町半道寺（現大仙市）では、「杉の葉をもつ蓬髪とし板に眼鼻画キ藁にて造り、胸に牛頭天王の木札をさし」と記し、ここでも「牛頭天王」の木札を付けた藁人形を図絵に描いている（註19）（図20）。現在、この半道寺付近の人形を確認すると、石造物が立てられている。そこには「塞三柱大神」と書かれた木札が立てかけられており、現在となつては「牛頭天王」の神名を見ることはできない。

かつて牛頭天王の神名があつたことは、旧森吉町内（現北秋田市）に立つ八坂神社碑からもうかがえる。旧森吉町の十四集落は、平成二十四年（二〇一二）に完成した森吉山ダムの建設にともなつて、多くの家々が移転した。その十四集落にあつた石造物や小祠が、ダムの畔に十四合同神社として祀られている。ここには多くの八坂神社碑が集められ、明治時代の造立年を刻んだものが多い。

真澄が『雪の秋田根』で記した旧森吉町桐内（現北秋田市）の八坂神社碑もあり、これとともに木造の頭部二基と檜と思



図 19



図 20

われる武具が石に差し込んだ状態で安置されている(図21)。また、森吉集落の八坂神社碑には「森吉 鍾馗様」と墨書した木札が立てられており、移転前に地元で呼ばれていたと思われる呼称が記されている(図22)。

これとは別の集落移転していない旧森吉町巻淵(現北秋田市)にも、村はずれの二ヶ所に八坂神社碑が立てられている。現地の方に聞くと、毎年四月二十九日に鍾馗祭りと呼ぶ行事を行っているという。碑の前に注連縄を張ることが行事の中心になっており、これを疫病除けの行事と伝えている。

ここから考えられることは、かつては旧森吉町付近に疫病除けを目的として人形を立てる行事があり、この人形が鍾馗様と呼ばれるものであったということである。そして、その人形に「牛頭天王」などの神名が与えられていたため、明治時代の神仏分離などの影響を受けて、「八坂神社」といった神道的な名に改められていった様子が想像できる。

鍾馗と牛頭天王との関係性について、宮家準は鎌倉時代の『元亨釈書』に見える、牛頭天王は平素は寝ているが、五月五日に現れて、善人には薬、悪人には病をもたらすという記載などを示し、「牛頭天王が端午に祀られる鍾馗と同一視されていた」と述べている。そのことは、享保五年(一七二〇)に当山派修験の歎験が著した『修練秘要義』にも見ることが

でき、牛頭天王の別名の商貴と鍾馗が同音で、両者の形姿が似ているため錯説がおこったと修験の教学者が弁明を試みている例をあげている(註20)。牛頭天王につながる八坂神社碑に鍾馗の呼称を与えていることも、このような牛頭天王と鍾馗を同一視することが根底にあったことが推測できる。今後は牛頭天王信仰における疫神鎮送の祭祀という視点から村境の人形神を再検討することも必要であろう。



図 21



図 22

おわりに

真澄が「村里の入口毎に立る疫神祭草人形、其の郷に依て制作もことなれど」と記したように、藁などを主な材料とした村境の人形神には、多様な造形表現がみられる。それは疫病などの災いを防ごうとする願いのもと、庶民がイメージした神の姿であったといえる。また、このような疫病除けの祭祀に修験者などの宗教者がかかわっていたことを考えると、その神像には宗教者の知識や解釈が付与され、人形神の造形を生み出す庶民の創造力に影響を与えていたものと考えられる。現在、確認できる村境の人形神は、その名前や形態を大きく変えてしまったものも多いが、真澄の記録はその変化の道筋を辿り、この信仰の背景にあるものを考え直させてくれるきっかけを与えてくれる。とくに真澄が記した「牛頭天王」という神名は、現在秋田県内に残る人形神に見ることはできないが、今後この信仰を探る上で大きな手がかりとなる。真澄が「秋田路にいと多かるもの也」と記したように、村境の人形神は秋田の地域的な特色を示す典型といえよう。今後も村境の文化的景観をあらわすものとして大切に守られていくことを期待したい。

(平成二十六年九月二十七日、博物館講堂にて)

〈付記〉講演の構成や要旨が変わらない範囲で、削除・加筆などをおこない、文章を整えました。

註

- (1) 『菅江真澄全集』七、二八四頁。
- (2) 神野善治一九九六『人形道祖神―境界神の原像』白水社。神野善治二〇〇五『菅江真澄と民俗学―境界神への視線』『真澄学』2、東北芸術工科大学東北文化研究センター。
- (3) 『菅江真澄全集』一、四三四・四三五頁。後述する『凡国異器』にも人形神が描かれ、これは天明六年(一七八六)に磐井郡山目村(岩手県一関市)の大槻民治に書写させたものである。そのため、『岩手の山』を記した天明八年(一七八八)以前に、真澄は村境の人形神を実際に見ていると思われるが、ここでは現存する真澄の記録として『岩手の山』を初出とする。
- (4) 『菅江真澄全集』三、三五七頁。図説説明文五〇四、五〇五番。
- (5) 『菅江真澄全集』九、図説説明文四三三六頁。
- (6) 『菅江真澄全集』五、一一五・一一六頁。

- (7) 『菅江真澄全集』七、図絵説明文四七九頁。
- (8) 『菅江真澄全集』六、図絵説明文六三四頁。
- (9) 『菅江真澄全集』七、図絵説明文四七九頁。
- (10) 『菅江真澄全集』七、二八四頁。
- (11) 『菅江真澄全集』八、図絵説明文四六二頁。
- (12) 『菅江真澄全集』四、一三三頁。
- (13) 秋田県立博物館二〇一四『菅江真澄、旅のまなざし』六九頁に掲載された図絵を参照すると、彩色の様子がよくわかる。
- (14) 前掲註(2) 神野一九九六、一七六・一七八頁。
- (15) 町田市立博物館一九九六『錦絵に見る病と祈り―瘡・麻疹・虎列刺』二六頁に掲載。
- (16) いでは文化館では、これを「八坂版木」とキャプションを付けて展示している。これは後述のとおり、鍾馗を牛頭天王と同一とみなし、明治以降に八坂に改められたものと推測される。
- (17) 山澤学二〇〇九「一九世紀初頭出羽三山修験の覚醒運動―湯殿山・木食鐵門海の越後布教を中心に―」『社会文化史学』五二、社会文化史学会。
- (18) 平山敏治郎ほか一九六九『日本庶民生活史料集成』第九卷、三一書房。

(19) 『菅江真澄全集』七、図絵説明文四七九頁。

(20) 宮家準二〇〇二「牛頭天王信仰と修験道」『國學院雑誌』一〇三、一一、國學院大学、二四四・二四五頁。

※本稿に使用している図絵については、図19のみ『菅江真澄全集』第九卷からの転載であり、他は、秋田県立博物館蔵写本のもをを使用しています。

翻刻・解題 『人見宇右衛門覚書』

松山 修

本稿は、菅江真澄が「人見日記」として《月の出羽路仙北郡五》等に引用するほか、《風の落葉三》に書写をおこなった書冊の翻刻である。

底本としているのは、大館市立中央図書館・真崎文庫にある『舎惜録』（M一〇）である。この資料は、十冊からなる資料で、「人見日記」とされるのは、そのうちの一冊である。「一〇 人見宇右衛門覚書」である。

底本の詳細、著者の人見蕉雨、真澄の著作と「人見日記」との関わり等については、翻刻の後に示す解題で詳述したい。翻刻にあたり、画像の提供と掲載許可をいただいた大館市立中央図書館に感謝申し上げます。

凡例

- ・「人見宇右衛門覚書」は、四十八項目（付箋二葉を含む）からなる。実際には、項目の上に朱丸「○」が付されている。本稿では、項目に通番を付して【】内に示した。
- ・細字双行の割註を「」内に示した。

- ・ 読解の便宜を図り、句読点と濁点を適宜付した。
- ・ 会話文や引用文については、適宜、「」や『』を付した。これは読解の便を考慮したためである。
- ・ 異体字は通用体の文字とした。例／俟↓俟
- ・ 合字はひらがなを用いた。か||より
- ・ 送りがなのカタカナはひらがなに直した。
- ・ 助詞のカタカナはひらがなに直した。
- ・ 一字の踊り字は「々」とし、二字以上は「くく」とした。
- ・ 明かな誤字については、右旁註の（ ）内に正しい字を示した。
- ・ 接統品詞の間違いと考えられる箇所については、右旁註に（ママ）で示した。
- ・ 脱字については、補う字を（ || 脱）内に示した。
- ・ 朱字によるルビについては、それをルビ位置に示さずに、「」内に入れて「朱字ルビ：」として示した。また、朱字の註などについても同様の措置をした。

一、人見宇右エ門覚書

【1】

○延徳のむかし、伊達会津芦名白川小山結城等党を結んで、先公義治公を襲奉りし事あり。御命既に危かりしに、小野崎通綱御きせながを給はり、佐竹義治と名のり、敵を欺き討死す。又天正に至り、大平常伴と御一戦の時も、小野崎通照御命に代り死す。代々の忠死、和漢かゝる事あるべきや。

【2】

○那可某がむかし物語は、一時の覚書なれば其謬すくならず。大塚権之助のふるまひを記せしにも謬多し。権之助は佐竹義久が妾腹の子也。横手にさし置れ、須田美濃が智としけるに、美濃が子に大蔵といふあり。聊口論し、大蔵を討果し引とり生害せんとせし時、此騒動に近々かけつけし石井肥後山崎喜左衛門などいふもの大勢引連れ、美濃がさし図とてさんぐに切付け殺しけり。権之助妻も異なる女也。先年須賀川落城の時、政宗の手に妻子とも擒となりしに、此女二歳の時也。怨ある美濃が娘なぶりものにせんと、魚板にのせ股へ魚箸を突立しに、からく笑しけるを政宗の伯父成実傍より見て希有の少女とてもらひて養ひおき、後に美濃に戻しけり。

権之助が嗚呼のふるまひは口碑にも残れり。女房も丈夫の魂なればいづれ似給ひし夫婦也。此女のちに宇留野源兵衛に再嫁しけるとなむ。

【3】

○智足院様六郷に御座なされし頃、土民の一揆所々に起り、仙北辺の騒擾いふばかりなし。此時金沙山東清寺、御兵具どもを守護し舟にて下りしを、佐竹義方〔朱字天註：義方は義堅の誤也〕^{將監}引上げ、金沢の古城へ籠置キしに、一揆ども六郷の御館へ押かけんとせしを聞、義方ひしくと金沢へ人数を引纏ひさんぐにかけちらし、小川刑部一人して一揆のあぶれものども十九人まで討とりければ、みなく這々の躰にて逃ちりけり。先年、刑部は御勘当の身にてありしが、此時ゆるし給ひし。其後も一揆ども御館を焼んとせし時、中川因幡が矢銃早にて引とりぐ射倒し、かの渠魁を射落しければ、此時もちりぐに逃失けり。

【4】

○此頃、金沢の下知を此処の豪家大山采女なるものに頼み給ひしが、彼が下部小六とかや云へる、年貢の調進に升目を非分にせしとて争論起り、土民等の腹立いふばかりなく、「以

来年真所当にいかなる課役をかけんも知れがたし。手並を見せ置んもの」と近辺を駆立、大山が館へおしよせしを、大山心利たるをのこにて、小友治部「小友村の郷士三浦氏」を語らひ、彼が計らひにて和談し事鎮りしが、「兎角解死人を出さではあるべき」と、土民等口々にわめきける故、委曲を鞫問しければ、いかにも小六いたし方あしきに極り、死刑に所せられけり。

【5】

○東清寺は常州にて戸村に居たりし故、戸村の二乗坊と申ける。秋田へ下りし時携へ来りし笈と牛黄など、今に其寺に重器として残れり。金沢の大山采女は嫡子を分地して府に出し、川村曾兵衛と名乗らせ世祿の人となせり。是、川村刑部右衛門先祖也。采女跡は二男にて相続す。

【6】

○小野寺遠州横手没落のち、二男某遁れて戸沢家に隠る。其子孫を五百石にて戸沢の家の子分として重き家柄と称す。正月元旦の式など就中格別也。黒沢甚兵衛渋谷善左衛門はむかし小野寺家の哺客なれば、其因縁とぞ、某一年其両家を訪ひたりし事あり。又小野寺興廃記に見えし本堂源六郎は、江

戸へ出て奉公にありつき、御旗本になれたりとなん。

【7】

○相馬侯岩城侯は、此方常州に御座なされし時は隣国といひ、誠に小身なれば、諸事御頼の事どもあり。最上氏没落以後、台徳公土井大炊頭を以御知らせられしは、由利郡五万石は義宣へ進ぜられたき御内慮なれども、左様になされがたき訳ありて、此度岩城へ二万石六郷へ二万石遣可也。六郷事向後佐竹の幕賓たるべき故、其心得あるべしとぞありける。夫故に御在国の時は、六郷伊賀守殿折から久保田へ御見舞也。毎度御城にて御対面これなく、梅津半右衛門宅にて御対面御饗応あり。是も或としの御意には、以後は必らず御来駕御無用なさるべし、左様の御懇情にては却て迷惑のよし仰ありてより、相止みしと也。

【8】

○由利領五万石のこりしを、二万石宛岩城六郷へ御配当ありし故、一万石八嶋にてのこれり。しかるに本多上野介父子横手へ託幽ツケカケの折から、右の内五千石は此方へ下されけり。父子死去のち、右五千石をさし上られし也。其後生駒岩岐守讚州八嶋より封を遷され、其一万石は直々是へ下されし。生駒

氏其頃の夢に、籠中の山鳥八羽籠をぬけ飛行しが、再び飛帰り元の籠に入りしと見て夢さめたり。是八山鳥より八島へ到らるべき識にやと、其頃語り伝へしとなん。

【9】

○寛永元子どし、本多氏父子此方へ幽せられ横手に置れしが、同く七午どし子息出羽守死去、江戸より御検使として石井牛之助大久保正右衛門なる人來られけり。同所正平寺に送葬す。上野介は同じく十二亥年死去也。御検使東城伊兵衛大久保正(右脱)衛門也。同寺に葬る。託幽中、上野介妾腹の男子有り。其後江戸へ召れ、本多忠衛門と名乗、二千表の知行にて駿河御城番など勤めし故、御加増もありしとなん。此人美子なく、石川八左衛門二男を養子とし、本多市左衛門と号す。本多氏此方へ來られし中の事いぶかしき事あれば、折から書問して尋られし事、古き日記などにも見えたり。

【10】

○天英公東都御参観の折から、御腫物にて萱橋の薬師寺村に御逗留に付、東都より岡道琢なる御医師など來り。御療治中御容体御尋として、土屋忠次郎なる御方御使者也。其後、上使御歸りにやと折から御尋なされしが、御歸りと聞しにて、

近在放鷹いたすべしとありし故、小場源左衛門、道琢に向ひ云るは、「御病氣御見舞として江戸より上使まで來りし所、左様の御催し以の外の事也。貴殿よろしく御諫をたのみ入る」とあるにより、道琢も驚き、達て御延引あるべしとあるにより、御答に、「いかにも江戸へ聞えたらば、島の身にもなるべし。是に一ツの物語あり。国侍に人見主膳なるものあり。奉公をよくなすものゆゑ、或時千石の加増を取らせたり。彼は聞えし底ぬけ上戸にてありければ、知音の者も此時相聚り、『重畳めで度事也。去ながらかねく、酒に過ぎし故、以来は禁酒したしなみ御奉公あらば然るべし』といふに、主膳大に笑ひ、『さてく各はよしなき申されやう哉。我昼夜隙なく奉公してかゝる目出度事のあるには、夢々酒をこそすゝめに、休めよとはいかにぞや。加増拝領なき前さへ心のほど飲し酒なれば、以来は是に一倍して飲んとぞ思ふ。酒をたしなみ休てあらば、生て何の益あらん』と答へしとぞ。我も大名に生れよろこぶは、鷹をつかふたのしみある故也。此業をなさずば大名に生れ何かせん。島の身とならば、道琢をも願ひて同道せんものを」とありて、直々夫より放鷹したまふ。今に御前行なりかたければ、奮のやうなるものにめし釣られて終日たのしみ給ふ。此事予が家の物語にも略伝へたれど、よしなき家のむかし語りは云ぬ色なる山吹の口なしになせし

が、此頃岩屋氏より新旧雑録なるものを贈られしに、其一条にも見えれば爰に贅しぬ。

【11】

○鑑照院様寛永十一戌年の御上洛に供なし給ひ、同十二亥七月十六日に下国なりしに、御城は去る年九月廿一日夜焼失に付、御本丸御飯屋にて御杯酒もなりがたく、北丸芦名氏の御亭へ入らせられける。御城半造作なれども、其年の十二月十五日に御移り也。此年は雪降らず暖和にて、今の八幡坂の五段の辺「戸村やしきの前、五段坂といふ」にて鴨など御手柄ありしとぞ。此時は御座の間御寝間時圭、間「今の御法書の間也」御番所御茶屋御台所までは出来したれども、御廊下もなくはねばし太鼓板のやうにして通用しけり。されども正月の御歎式は、かたのごとく調ひみなく、御座間にて相倫けり。御酌の小姓十人長上下、御加ヒは半上下、引渡廻り座はのこらず長上下、御土器下されしも時圭ヲ間にて出て、御茶屋へ引とりけりとなん。

【12】

○遷封のち、大久保参河「権兵衛先祖」を最上義光の往使者に遣されし事有。御丁寧の御とりなし、挨拶に出し人々何

か物語りの内、「佐竹侯は大国より僅の所へ御移り、さぞ御難渋ならん。今時の国は鈍さきにて取らされば、かゝる事折としてあり。此山影近国チなど皆鈍先にて押へとりし故、只今は誰も手ざしをなし得ぬ也」といふに、参河答へて、「なるほど最上侯の御鈍先の尖き事は上方までかくれなく聞え候。しかし初瀬堂の戦に、直江山城守最上侯の御備に突かゝり、駿馬トビムチに一鞭ヒをくれし時は殿様の御つむりの上を乗こへ、いづれも肝を潰せし沙汰もかくれなく聞え申せし」と答けり。関ヶ原一戦のち、細川三斎を以て東照宮へ仰上られし事あり。右に付向島へ召れる節、佐竹義久中務梶原景国美濃其外の英士一統に御供申べしと申上けれども、進て御承引なく、内府におゐてさやうの気替りはあるまじとのみ仰られしが、密に松野上総を召れ、我切腹に及ぶならば、母義奥方に生害さすべきものなし。自然の時は其方介錯たるべきよし命じ給ひ、是も御供をさへ留給ふ。むかし物語には此時の事をしるし、さはありながら身をやつし、ひそかに御供せし事も見ゆ。

【13】

○武州岩築の城主太田三楽「道灌の二男」に二人の子あり。兄を源五郎、弟を源太「梶原美濃が事」と云。源太は当腹の愛子なるによつて、源五郎は常にフツクミ悲、是がため父三楽とは隙

あり。上杉家より源太を所望し梶原源太と名乗らせ、のち美濃と号し、我君の部下となりし。梶原美濃景国といへる豪傑の士也。或時三楽松山の城を責て是を抜く。其後北條氏康と甲斐信玄と幟^{（幟）}し合せ、三楽が責とりし松山の城を責む。三楽より上杉家へ後詰をたのみ、早速謙信出馬ありしと聞き、己も既に打立援んとせし時、松山はや落城して、両家の軍勢入代りければ、謙信は是を責む。三楽引返し、是より我知足院様へ加勢を乞んとおもへしも、其手引なければ、先は宇都宮へ依り、我君へ請うべき因を得て、夜中縋の手勢にて出行し、其跡をかねて隙ある嫡子源五郎忽ち不良心を起し、岩築を己がものとし、父の妻子身近き郎従の一家を悉く誅し、幼き美濃を押籠けり。此事三楽へ聞えけれども、我君の援兵も出されず、爰に於て三楽進退路なし。はじめ岩築出し時、源五郎が腹心の家老を一人具しけるを、付添し郎従ども、是を殺し岩築にて害せられしもの共の供養になさんとひしめきけるを、三楽ひたすら停め、「我々に子細あれば必ず短慮を相止べし。武家の興廢は時の運也。只管に我に免じとらすべし」とて、其家老を傍に招き、懇に相諭し、「我つらく思ふに、我家の尽んずる命数至れりと思ふ也。源五郎末だ定まれる妻なし。程なく北條と和議を構じ、彼が家と縁を結ぶ相談あるべし。又北條より里見を攻んに、安房上総は案内の地なる故、

定て源五郎を先登にたのむべし。いく度申来るとも此兩條に於ては堅く辞すべし。万一此詞を用ずば、岩築城中の命数はきりなるべし。汝此処をよく弁へ、かまへて教諭すべし」とて、議を揮ふて丁寧と言ひ仰付、付従しものにいとまとらせ、是より長く牽浪の身とはなれり。果して三楽がこと葉に違はず、和睦の上、氏康の子氏政が息女を娶り、夫より里見義弘を攻る先登を頼まれ、終に総州にて討死しければ、氏政の子を以て源五郎が娘に智とし、岩築十郎氏房と名のらせ、北條の指揮とはなれり。知足院君小田天庵と御合戦、勝利を得給ひ（し
|| 脱）片野といふ処は、既に此処へ属しける。此時佐竹義久我君へと上しは、「当時太田三楽漂泊の身となり蹤跡定らず。小田を攻られんには、此ものを招き給ふに勝る事あるまじきよしを聞き召れ、いかにもとて召れしに、早速領掌しけり。此時岩築に困たる美濃も遁れ出て、同じく部下には属しける。はじめ片野の城代八代将監娘あり。上曾源六郎に嫁し、親も夫も討死し寡婦たりしを、三楽妻に取揃給ひ、片野にさし置られければ、三楽よく其領内を治めけり。此腹に一男一女あり。男子は五（郎）脱）左衛門とて美濃には異母の兄弟、遷封の時御供して此方へ来りしものなり。

【14】

○遷封の時供なし来りし梶原美濃は、其時の御供帳を見れば余程の大名分のも也。又、御供帳には見えざれど、太田五郎左衛門美濃弟六戸外記などいふも来れり。是は天英君御下向に栗橋へ大勢召連れ御出迎ひ御供仕べしと願ひけるに、御意には、「むかしと違ひ今は小身なれば、旧臣等も召放したり。汝らは我家中には過たり」とありければ、兩人の云く、「此期故、自然の御用に召連れし人数にて候。さらば御跡をしたひ申べし」とて引下り、御供をぞいたしけり。後五郎左衛門を暫く大森にさし置れ賞もなかりし故、身代不如意也（朱字訂正Ⅱに）つき御暇を願ひしに、三千石下され（下）べきよしにて、此方に可罷出と被仰出。父知足院様にも当座の御合力として金子ども下されしかども、急用に御暇を願ひ御家を立退、越前侯一伯孫に召つきしと也。美濃が御家をば後せし事は、往々口碑にも残れり。

【15】

○梶原美濃、院内にて矢田野安房を誑り山中を退きしが、臨時まさかのため熟達の田中越中、此山中を送りし時、礼とて一本の鎧を贈れり。今に田中忠兵衛家に残れりとなん。大坂の役に越前侯の侍大将にて、美濃、五郎左衛門も出たり。梅津半右衛門に逢ひ、むかしの物語りし、古主の慕はしき片時忘ら

れずとて帰参を頼しに、半右衛門挨拶に、「足下等のごとき心のかはり安き仁には当家の奉公はさせがたし。我等推挙は申まじく」と申ける。越前侯も大坂にて美濃兄弟が事は我君へ御噂ありしと也。越前崩れのち、美濃は相果、五郎左衛門は太田安房と名乗り、侯の御舍弟松平伊豫侯へ八千石にてありつきしとなり。

【16】

○梶原美濃に子共なく、五郎左衛門二男を立て梶原源太と名のらせ駿河侯へありつきしが、家来の事より起り伯父の某、源太を討て立退けり。五郎左衛門方より人数多出し、方々と搜しけれども行衛知れず。源太が草履掴しもの忠義の者にて、忍びくくねらひしが、三年過て京都にて見当り、やうく敵を打留けり。太田五郎左衛門子どもは兵庫と云けるが早世し、兵庫子ども源五郎のちに又兵庫と名のりける。

【17】

○施耐菴が水滸伝に没羽箭張青が石子を飛よし英雄を打しは古来聞ざる事と金端人も評せしが、支那の広大なる、何事かなからん。漢書に、甘延寿投レ石絶二等倫一、張晏曰范蠡カ兵法飛石重サ十二斤為二機法ヲ行三百步延寿有力能以手投レ之と。

此事弘簡録の中にも載たり。八丁礮某が事は、本朝の書にも残れり。よつて思ふに、天正のむかし、額田の役に我天英公自ら大身の鎗を取り、軍前に進み給ふに、額田脱慶（脱）が家の子に龍口大炊介なる大切の者、平生石子（朱字ルビイシナゴ）を飛し雁鴨など打おとし、遠く投るに、鳴闇て数丁を行故に、軍陣にも有給ふ石子を飛し、折から手柄せし事あり。此時、力量自慢に、遙の岳の上より一ツの茶磨を君に向てなげ打しに、御鑿にひしとあたり、六十二間の星七ツ八ツ打ひしまげるに、少しも驚せ給ふ躰もなかりし也。此御鑿 鑑照君御手入あそばし、星入せるさび色にぬらせ給ひしと、古き日記に残れり。

【108】

○二階堂の一族にも、矢田野安房、保戸原刑部は世に聞えし豪傑なり。保戸原は実に伊達家へ属しけれども、矢田野は是非なく随ひし故、程なく立退けり。政宗いかりて討手をかけしに、矢田野、己が妻子を舅の舟尾山城に托し、手勢少し引具し小里の砦に楯籠れり。政宗是を攻る事急なれ共、其城堅固に懸引自由なれば、奇手のみ手間多く、城兵は恙なし。政宗打笑ひ、「這キヤツ厠も只者ならぬ事は元より知る所なれども、我を欺しは余りに悪き故攻たるに、野郎一疋に隙とる事無益也」

とて、人数を引上歸陣しけり。是は其頃世にもてはやせし岩壁櫓の仕掛にて、人数を引、まどめ壁の挟間より矢石を飛す。寄手よりの弓鉄砲は、城兵穴居するやうなれば当らず。此事天章ヤ耶蘇の賊が仕はじめし事よふに世に唱れども、此頃仕なせし事にて、信州の真田が城などにも是に似たる事は有しとも聞えし。

【109】

○秀吉公関東平均ありし時、矢田野安房早速使者をさし登せ賀し申けるとて、秀吉公より矢田野郷安堵の御教書を給はり、其書今に其家にのこりしと也。幕の紋亀甲に七耀也。此事むかし戸村義国十六夫難じけるは、矢田野は二階堂の二男、惣領幕いかゞあるべきとて其家に尋られしに、以前先祖にて公方江願ひ、瑞空寺の菩提書寺号所カと亀甲七耀の事は相論し事也。二階堂の家章はいかゞあらんも構ひこれなくと申上しとなり。

【20】

○萱橋領五千石は、慶長六丑年結城秀朝越前福井へ封を遷され、同じく七かの地公領となり伊奈氏の宰地なりしを、同十一年とし此方へ下され、伊奈氏より御引うけなされし也。

其節代官は、輕部与惣右衛門信太兵部也。寛永四卯とし、梅津政景清丈の竿を入れしと見えたり。我君東都参観の儀從に鷹竿エカシガサを携しめ給ふも、是よりはじまりし事と見ゆ。

【21】

○台徳公或時の上意に、「義宣国珍は白鳥沢山に候よし。定て鉄砲の物数もあるべし。鳥数いくつつなぎまで留られ候や」とありけり。君には四つ重ねまで御留めあそばせし事ありしかども、一ツ御かくし三ツ繋ぎまで留候よし御答ありければ、「我も三ツつなぎまでなせし也。其余は留らぬものと聞えし」とありて、其後、一ツの御鉄砲を頂戴し給ふ。今に我裔にのこりし籠の御筒にて、象眼のゑりもの、稲留一夢の一より十迄の銃術の秘願、又、梅に鶯の囀と花押までゑり付しものなり。

【22】

○天英君のよろづに御斟酌ふかき事是にかぎらず、台徳公御鷹にて白鳥をあそばし御機嫌斜ならず。天英君へ上意には、鶴は誰もとれども白鳥をとりし事は聞も及ばずとありし故、実に以て珍重の御事也と仰上られ、御帰のち御意には、芦名盛氏も白鳥を取らせし事は知りたれども、余りの御機嫌ゆ

へ左のごとく御答へ申せしとありしと也。

【23】

○天英君の御台は、御幼少にて那須家より入らせられしより二ツの御年増なれば、よろづ姉君のやうに御取なしにて、折からは背に負ひ又は抱きなどし遊び給ひし也。是は其頃世の騒ぎとなりし天下の美人醫御前の御兄弟同く妖麗にして、巫山雲の精靈広寒月の精神愛敬の眸り秋波の媚、又なき御容貌なれば、御幼少の時分、端居など遊ばせし時は、附々の人々も言ばを揃へ、普近きにさ様に端居し給はゞ、物怪の見入候ものにて御身のためよろしからずといざなひ、奥へ入れ奉りしも、折からの事、是は余りに妙にめでたき御風情なれば、かゝる心づかひも申也しよし。其上御貞実にて起居の御挙動も申所なれば、御中むつまじかりしかども、臆たけ祝ひさせ給ふまで御子もなかりしが、やうく天正辛卯の冬の頃より只ならず見えさせ給ふ故、御社の御祈大方ならず。然るに御分婉の期にいたり、御難産にて翌年卯月中の九日と申に、のこりの花と共に廿四年の栄花の夢無常の空にのり給ふ。御大病の折などに、君にも立待の御祈願とて夜々更るまで月の出しほを待給ひ、昼夜眠り給はず。其他所々取御祈念ありけれどもしるしなかりければ、御死去のち御一代仏神へ御祈

願の事などはなし給はざりしとも申伝へし。

【24】

○天英君再度の御台は多賀谷家より御入興也。又御妾御兩人あり。一人は岩瀬殿とて二階堂より入らせられければ、世のもてなしも重く、岩瀬御台とも申唱へし。今一人は西ノ丸とて京都より来られけり。岩瀬どの故ありて御離縁御郷婦になりけれども、其家没落のち御よるべなければ、再び此秋田へ下り給ひ、西ノ丸殿と共に今の二ノ丸安楽院の辺におはしけり。天性男児も及ばざる丈夫の御魂にて、御腰刀の類は放し給はず。「二階堂御没落の時御才気は、黒甜瑣語にも異述たり」。君には御中暫くたへし事故、いづれ西丸殿よりは御遠々しかりしに、怨の御言葉なども聞えじ。君或時御傍の御さし料を御覽じ、「女の刃物三昧は似合ざるもの故、一ト通りのたしなみの外御無用に致され然るべし」とありしに、其節御答に、「いにしへより武家の妻妾はかゝる物覚え候。男も女も腰のぬけたるは見ぐるしきもの」と、にこくして申されし御一言より御不通となり、のちには横手の須田美濃方へさし遣され二百石を付置る。松寿院殿是なり。鑑照君横手御放鷹の折から、御手柄の鳥など贈らせ給ひければ、向ふより御菓子を献じ給ひし事も見えけり。西丸どの御容もめでたか

りし故、御幸猶「朱字訂正」愛」も深かりしに、怪き宗旨を御信仰の由聞しめしければ、京都へ御返しありけると也。

【25】

○黒田家へ入興ありし法流院様は鑑照君御姫君にて、是も世に聞えし閨閣の窈窕。其上御心ねも浅々しからず。御貞実にましくける故、大献公へさし上べきよしにて天英君にても御歡び斜ならざりし。奥局より其御人柄を少し見奉らんとめ、浅草観音へ御参詣あるよふに申来り。御安意などありしに、姫君聞しめし存する旨もあれば、観音へは参るまじきとて御病氣と称し御延引なされければ、其後は御沙汰もなかりし。是は若し局の氣に入らぬ時は長々のすたりものとなるべしと、深き御思惟シユイありし故の事と、丁謹〔カ〕御才量のほども察し奉りし。

【26】

○天英君の御代、宿老川井伊勢、浜江内膳御当時の物頭にて寵遇浅からぬを猜サみ常にいへるは、「内膳は敗軍上命の徒也。其上性根宜しからぬものをかくまでの渥恩、君の不徳とや云はん」など、党を結んで機を合し故、内膳伊勢挨拶元より宜しからず。折からは烏鷺の論も聞えし。よつて内膳方伊勢方

と当時の指南寄子ども両隊となり、自然の事あらば先途を見届んと双方臂タムキを振ひ、日々両家へ鍵かけ、登城の時は御城へも引添ひなどし、一国の騒動頓て起らんきざし、君にも大に深慮を脳脳し給ふと。いやにも元来、伊勢が不良心を内膳穩便の扱の事はかねぐしるしめしける故、或時横手へ放鷹し給ひ、伊勢を御供に召連給ふ。爰にて討せ給ふべきとて、梅津半右衛門梅津主馬大山讃岐と我が家の先祖人見又右衛門に命ぜらる。此又右衛門、世に大力の聞えありて、凡五拾人が力を顕せし者、元ト羽石氏「むかし羽石を発石と書しは、此家世に力量の人ありし故とも云」なりしを、君の御眼量メカネを以て我家に召れ、食禄外に五百石を賜し也。時に伊勢を御城に召す。半右衛門讃岐は御茶屋口に袴の裾をかいはさみ眼をくばつて待かけ、主馬はまいら戸の陰にひかへ、又右衛門は書院の入口に居たり。伊勢何心なく出しを、又右衛門上意なりとて切付しに、聊以てきれず。遙に飛しざり、御咎はくくと言声に叫ぶ所を飛かゝり組伏ければ、主馬走りよりて右の脇腹をさし通し討留けり。伊勢は聞にし藤身といふものにてありしとなん。一味の者多くかなたこなたへ遣され討ち給ひしに、中にも伊勢が股肱と頼みし野上某「忠右衛門先祖」は角館へつかはされ討せ給ひしともいへり。

【27】

○台徳公より天英君へ御登城あるよふ仰ありし時、御懇意の御役人より、御召は御鷹拝領の事故鞆の御支度あるべしと内々御知らせありける。御登城之上、案のごとく鶴をよく取り御鷹とて下されしを、素拳へ御供へ上げ故、鞆を遣し候へと上意也ければくるしからぬよし仰上られ直々御頂戴。夫より御鷹匠へ御わたし御帰り、直々信太兵部御使者にて、土井大炊頭殿へ、御鷹拝領難有仕合、依而明日鷹場へ出候よし被仰進しに、其節御挨拶に、「重畳めで度御事也。併し御鷹場へ御暇の事は折を以申上べき」よふにありければ、重て被仰遣しは、「御鷹拝領は放鷹致べきため也。御暇までにはこれなく候」とて、翌日御鷹場逍遙あそばしけり。其頃は御免の御鷹場、結城下妻小金井辺三千が場所を御鷹場と号し、一年に三四度も御暇にて放鷹あそばしけると也。尤仙台の政宗なども折から此たのしみあり。

【28】

○鑑照院殿の御代にや。右御鷹場へさし上られしと聞えし儀従の小消息ボシホリの御鍵は、先君常州へ任せられ、参内の折から持せ給ひし御道具にて、東都列候の金紋先宮伊太夫よりも勝れりとてむかしよりも申伝へ、近き頃太田乾之へ、東都の古実知

りし御方申されし事も聞えけり。

【29】

○同じく白鹿の御鞍ウツボは將軍家と外、井伊氏と此方と三所のよし。是はむかし鎌倉の時、富士の御牧〔朱註：狩落したる段〕ありし時、狩得られし岳の白鹿と云にて作りしもの、御三所シヨにわかれしも所謂ある事と一老人物語れり。

【30】

○東都出火の時は所々の隊、火勢烟柱には必らず其龍印マユヒをふらせ、いかめしく儀従の威を示す。此方の御龍印もさにふらんといひしもの有し時、「御家の龍印はむかし大坂の役に出されしものにて、軍中の龍印はふらぬやうに持するは古例也。他の小身諸侯などの龍印のごとくふらする事はこれなし」と云ひ教へし人のありしは左もあるべし。其事は通霄君の御代にも一統へ仰知らされし事と聞えし。

【31】

○角間川給人はむかし小野寺遠州の幕下也。此所には横手先方の衆として先に到りし十八家あり。其後近々馳集りて新田を開発し、銘々禄にもありつきし者七十人余、みな梅津半右衛

門推挙によりしとて、今にも梅津氏支配下也。中にも頭分カシとて八木某藤兵衛なるもの有り。先方十八人は尤知行も多し。今や奥山在所といへども時運ひらけ、府も及ばざる事あるに、此所が十二郡第一の古風、農業を専務とし淳朴の土地也。むかし此所にて鵜食ウを漁りし水練の術を君公へ見せ奉りし時の日記といふものを、一友人見たりし物語りを聞しに、君は其時黒の御馬にめしけり。但し足四本と有り。大背黒黒を七八かつぎ上し時は御機嫌にて、自身にこくく笑ひ給ふと記せしは其俣の土風なるべし。

【32】

○刈和野給人は、六郷にて知足院君へ御奉公申ける。人々多く府へ召れしが、残りしものを爰にさし置く。是は、此処むかしは閑処を居へし所也と土老の口碑、いづれ要害の為にやなど申せしも、委しからぬ事にぞ聞えし。但し府城を築し時、三々九の法とて爰にも一ツの備なければならぬ事とて、爰は渋谷内膳が推挙申せしより其家の支配とはなりけり。中に梁某なるものは、六郷にて仕申せしにや詳ならず。播磨の玉屑、奥羽に杖を曳し時、此所にて、
刈柴の関は名にふれ秋の霜

【33】

○義勝君と申せしは知足院君の御二男にて、九才の御年白川義親の養子となり義広と改られしが、故ありて十三のとし御歸也。「此事いかなるゆへにやと知りし人なし。或曰く、義親御実子出て違變の給ふゆへ、取戻し給ふとも」。此とし奥州会津芦名盛隆の家に騒動ありて盛隆横死せり。家中両派となり、御世嗣は伊達家よりと云佐竹家よりといふて、終に義勝君を盛隆の御姫に智とし奉り、白川より会津黒川へ移り給ひ、芦名盛重と名のり給ふ。程なく騒擾出来て、黒川須賀川伊達政宗のために落城す。天正十七年壬六月十二日也。是はじめ両派となりし時、伊達へ志を通せしものども内乱より起れり。盛重爰を立退給ひ、常州へ落給ふ故、江戸崎にて四万八千石の御分地にて、又々本の義勝君と唱ひ奉りしが、遷封の時分御同道、角館にて一万五千石を遣されし。

【34】

○佐竹將監石塚大膳宅地は、御茶苑山の辺り「今の大木屋御菜園畑と云」にありて北丸といふ。天英君御隠居のゝち爰に新殿を構へ給ふ故、両家へは今のやしきを被下けり。北丸新殿には京都より御添臥に三人の女中来り。此居所も結構に出來、是を三人衆と申唱けり。君御逝去のゝち三人衆も京へ登

られ、御殿は芦名氏の府邸サイフヂシキとなされし。芦名氏夫までは今の角館やしきに居られけり。

【35】

○鑑照君の御代、須田伯耆、家老被仰付横手より来し時、暫く芦名の府邸北丸にさし置れ、三人衆の居所も伯耆へ被下けり。伯耆進て御辞退し、いづれ住居迂多く安堵これなきよし申上候。即今の宅地拝領にて、家は三人衆の居所を取運び作り建しが、程なく焼失しけり。

【36】

○今の梅津喜太夫宅地は、保徳院様の御座なされし所也。是は岩城貞隆の御息女にて、鑑照君の姉君、岩城源六郎義直の後室也。義直早世のゝち此方へ来られし。岩城貞隆は壬寅遷封の時、同じく奥州岩城十二万石没収せられ牽浪の身となり給ひ、江戸浅草知楽院の寺内に幽に住居なされ、御室桂雲院様には其時秋田へ来給ひ、程経て御登り、御侘住居スマイの中鑑照公御誕生なり。此間は御合力として平鹿郡増田村にて一万石遣され、年々半田某をさし下され、御知行貢を取立させ給ふ。大坂の役に本田正信佐渡寺に属し、台廟へ御難儀のよしを御口説によりて、同年八月信州高井郡川中嶋にて一万石下されし

とも申伝へき。其節此方よりの御合力は返し給ふ。重て一万石の御加増にて亀田の城主とはなされし。

【37】

○武庫に伝りし川熊の御鉄砲「三刃五分の筒、長さ三尺七寸、馬上唐人の象眼あり」と聞えしは慶長年中の事にや。

天英君、神宮寺川のほとりに放鷹し給ひ、白鳥を打給はんと舷へ鉄砲をかけ給ひし時、水中より怪獣黒き毛のはへし手を出し、筒の半をむづと掴りけり。君驚き引合給ふに、終に引負て奪はれ給ふ。君大に怒り給ひ、水を乾し怪獣を駆出すべしとありけれども、さばかりの大河、夫より水練の者を入れていろく捜し求めさせ給ひしかども、見えざりし。其後荻台むらの六兵衛なる水練、密にくゞり入り、洪福寺淵の底にて搜り出し、人知らず角館の北家へ売しが、年経てかの御筒なる事を聞かれ、享保七壬寅二月とや、右御筒を北家より献上ありしと也。「武庫の御記録には、翌年花立村の川へ上りしを北家へ下され、其後献上せしとも云り」世に是を河熊の御筒と申伝へ、かの怪獣の掴りし痕、筒半に宛然とのこれりと聞えし。六兵衛は怪獣に崇崇られしとて、其翌年冬此淵へはまり死せりと。此物語りは仙北稻沢むらの盲人若都なるもの委しく知りて、人に語れりとなん。

【38】

○岩城貞隆の持給ひし大学とてありしを御借うけなされし事有り。府下の人大学を素読せしは、此頃よりの事となん。大学中庸庭訓今川を四書と唱へ、其中にも大学中庸の師匠のなるよしとなり。

【39】

○さりし頃、画工便覧を見しに、第四云佐竹右京大夫源義仁号竹堂実上杉大全息海印弟、武功馳于世性好丹青画花鳥及鶉賞于世、応仁三年十二月廿六日卒、年六十八としるせしが、竹堂君は応永七庚辰に生れ給ひ、応仁元丁亥十二月廿四日の捐館也。

【40】

○遷封のち、勘定奉行とて建られしは大和田近江也。其後梅津主馬に命ぜられ兩人となれり。近江死後主馬一人也。鑑照君の御代、菅谷隼人岡半之丞死去の後、大越頼母也。夫より連絡をなせり。其後町奉行といふはなく、主馬家〔朱字挿入〕来〕一部長左衛門を今の通丁へさし置れ、市街の指揮なさしむ。是も鑑照君の御代、大山孫左衛門牛丸治右衛門、

其後赤須内蔵之丞など命ぜられしより連綿なせしと聞えし。

【4一】

○鑑照君の御代、門川玄智開聖子とて元は近衛家の御茶道にてありしが、牢人して此秋田へ下り市中に宿かり居たりし時、六丁目の浴室フロヤに至れり。此頃、近所町家にて土蔵を作りしが、其壁を塗りしをのこ等数人来りて湯に入り居たり。其所へ玄智入りければ、をのこどもは小坊主の邪魔をする事となぶりものにしけれども、酔興にての事なれば堪忍し、早く仕舞ひて湯より上り、衣裳を着帯しける時、かの者も猶も興に乗じ跡より上り、丸裸の躰にて玄智を捕へなぐさみけるより、玄智一人をしたゝか投つけゝれば、をのこ等大にいかり掴みかゝるを、玄智かねて覚悟の手の内、寄つくものを五六人手玉のごとく丟りしに、いづれも驚き這々の躰にて逃去りけり。其席に鈴木宗因なる者居り合せ、今の手練ヲを見、只者ならずと思ひ、己もかねてたしなみの道、そのまゝ或礼マし互に名乗りあひ、是より知る人となり、其道を聞に、柔術の淵源云ふべからず。根田十郎兵衛も玄智が弟子となりしより、藩人其門に入るもの夥しく、頓て二百石にて御召抱、世禄の人とはなされし。玄智は庭苑仮山水の法に妙を得て、爰かしこの園圃を築く。渋江氏にて矢橋全良寺の庭を造らしむ。是

は三嶋の図とて、向ふの大藪より鳥海山を座中に引うけ、富士と見せし景色也。今庭造りの商人三之助なる者は、其頃より是を家業としたのしみありきし家にて、其三嶋の景は図にうつせし。此寺の庭の躰、彼が家にこのれりといへり。他国にも聞えし名園也。歌枕行脚など来る時は、よくも知りて訪ひ至り、図にうつし帰るも有とかや。此庭、幽深の躰は言はずとも見え、風雅人の湊ひしより滄洲翁なども折から訪ひ音なひ、観花塙指月亭の跡もものふり、山中一夜傾盆雨奪得廬山瀑布来の句よりかの瀑布藤の名も高し。然るに玄智聊の事より君の御気色を蒙り、此国を亡命し行衛知らずなれり。立退んと思ひし折にや、止心流柔術の奥旨とて十郎兵衛に残らず印加を伝へ、凡六十余州に無双の名譽なりといへる直指をなしけるより、其伝永く根田の家にのこり、今も其奥旨を門人に伝る時は、かの直指を一軸となせしものを掛けて、世に衛ふ事となん。其頃しも宗因も印加を免されんと懇望せしに、「のこらず十郎兵衛に伝し故、其しるしを参らせん間、根田より伝へられよ」といふて一封を出す。宗因うけ得て持帰り、其状を根田に語る。根田ひらき見れば、「宗因が性情止しからず。かくて奥旨は許すべからず」とありしと也。其時は既に此国を立退しのち也。玄智此国を立退しは、今の霊泉台にて、君の御草履をとらせられし事ありしをフツクミ、二百石の璽印をば其

家にさし置亡命せしが、其後仙台に徘徊せし時、一人の修験
乱心して人をあまたきづゝけしを捕へよとたのまれしに、彼
無双の大力かねて覺をとりしものなるに、太き柞棒にて玄智
を微塵になれと打てしきける。此時修験も急所を当られ即死
せしが、彼は蘇生しけれども、玄智は終に死せりと聞えし。
此事、土肥存計翁知りて語られし。

【42】

○武芸小伝に、土屋将監は神尾伊豆守に学ぶ。将監のち奥州
へ下り終所を知らず。佐竹侯の家臣渡辺七郎右衛門、其伝を
継ぐと。将監此国に下り旅寓に居たりし頃、渡部某川又某な
ど将監に左祖し、大に門下を引て既に百人に及べり。君より
百石にて召れん事に聞えしに、不足とや思ひけん、立退けり。
其時渡部七郎右衛門には柳生の極秘をのこらず伝へ、直脂の
一卷を譲り、川又徹には其奥義は伝へしが一卷は譲らず。
川又、立退し後にて是を聞大に怒り、我々兩人甲乙なく日夜
鍛錬せしに、彼が心に依怙をなす條奇怪也。師匠にもあれ追
かけて二ツになさんと、奔馬に策うち追かけしが、道遠くお
くれ、秋田の大館を越え矢立峠に近づかん時、将監遙かに跡
をふり返し見れば、一道の馬烟〔朱字ルビケムリ〕を立て
追来りしもの有。定て川又ならんと、近づくまゝに声をかけ、

「はるく、来りしは印加の一卷の事なるべし。其深厚の志し
いふに及ばず。流義の奥秘と也」と一刀をぬきもちふり上て
見せけるに、川又、粗豪のをのこといへども、執心の厚き其
俛得了しければ、馬より飛て下り、低頭平身、「たしかに拝
授しはべる也。重て候、さらばく」と双方へこそ別れけり。
是〔不明〕と柳生の二派に分れし所となん。将監は是より津
軽の方へ行しより、其落所は知らざれど、老後再び此国へ来
り死せしにや。今金照寺山の向ふに山伏塚とて築ならべし内
には、将監が墓もありとて、大久保某^{正夫}が家より、年々正
月の忌日に香花を奠ふとぞ聞えし。

【43】

○同じ御代、今村喜兵衛^{不僧}牢人にて江戸より来りけれ共、
御抱なかりし故、是も津軽の方へ心ざし立のきしを、梅津与
左衛門^{仁豊}、月夜早馬にて湊の蒼前にて追付呼戻し、与左衛
門推挙にて永く世祿の人となれり。

【44】

○華人五雲子なる医師は、我藩雄鹿島へ舶来し府下に来り。
今の四丁め広嶋やに寓りけるが、藩人にも医術を彼に習ひし
は、赤田某^{元仙}などとりわけ出精しけり。今葉帖の衷^{ツツ}やふに

五雲子包とて、生の字の筆劃になるやうにせしとも、又此人右手不利なればかく包しとも云伝へり。其後東都に登り、はじめて藤堂侯の難病を療治せしより其名遠近にふるひ、世の聞えも大方ならず。終に東都に住しけり。箕田の大乗院といふに、魯隱君子五雲子墓といふてのこりしは是なりとなん。水戸の舜水朱之編など、同じ頃に至りし人なるべし。

【44の付箋】

或書云。真澄考に、五雲子舶來せしは、寛永十一年甲戌のとし也。魯國ノ産、大醫師王寧大原五雲子といふ。万治三年庚子ノ四月廿六日、大江戸にて卒ミカレり。其墓碑、芝三田ノ大乗寺に、東嶺院殿晴雲日輝大居士とあり。そは王寧五雲子が塚也といふ。將軍家、御医森氏、五雲子が医方を伝えられしと云ひ伝ふといへり。

【45】

○むかし物語に見えし佃養軒梁田友斎は、いづれの所傍註考、養軒は越前府中ノ人、応梅津忠宴需の人なる事を知らず。養軒は京都の人、梅津氏にてさし下されし人也。平元梅隣翁十歳ばかりの時、麟炭為離瑞といふに取あへず、象尊与客眠の聯句ありし事見ゆ。友斎は仙北の六郷に來り居しを、是も梅津氏にて招れけり。此人來りてよりは、文物もひらけ

しとていひ伝ふ。夫迄高貴の人といふとも死すれば皆火葬也。友斎致りてよりよく郷党に教授し、夫等の事は休みしと也。さりし癸亥の春、宿の児等を連れて桜村の万雄寺に遊し事ありしに、右の山の頂に梁田友斎の墓ありし。計らざるに尋あたりし事の本意さよと、疾くに山ノ花を折て墓前に稽顙し、七絶四首を賦す。

落々長松鬱墓前休言貴賤北邙烟君來手滅闍維火芳躰依然地下眠

下眠

独憐寂寞兮崆認得遺名芳草

中懇捧紅花稽首拜柞薪山下黒甜翁

嘗聞栢葉古先生此所同偕有塚

瑩百代昇平文武事定知相對語

深更「先生梅津氏、能談兵書」

昔今芳契難雖修不是當時礼字

秋共是因同雛魯道百年相識引

吾儔

友斎は其齡知命にもおよばずして簀を易ふ。寛文五年巳六月廿七日に生れ、宝永五年子三月廿三日死すと碑背に刻せり。

【46】

○黄檗四世天真院了翁禪師は、我藩雄勝郡八幡村の人、父は鈴木某といふ。寛永七庚午に生れ、其家に〔朱削除Ⅱ〕に貧にして洗ふがごとし。十二歳にして出家し、難行苦行、勢を断、指を燃す。諸国に一字の経蔵を建んと欲しけるに、夢中神人の助ありし東都池端に勤学寮を造立し、神授の遺法錦帛円を製し売る。其功德により紀の高野をはじめ、経蔵を営む事二十一ヶ所也。其他浮屠を造り、仏像を彫る事かぎりなし。飢たるを救ひ孤を憐み施薬施行も亦多し。和漢の内典外典に、得る所の金銀費せし事幾万両を知らず。毫厘も身の余沢となさず。はじめ隠元禪師の末期に謁せし時は、礼足実（禮）に究子の火に遇ふがごとし。当時世に聞えたる高名の禪

師、雲居 雲峯 千呆 道香 木庵 高泉 大仙 悦峯 大随 雪役などみな友たり。闇老稲葉濃州大久保加州みな寺に詣りて随喜（喜）せらる。元禄十四了翁七十二歳にして仏国の請を受け、槩山に登り第四代の住持たり。宝永四丁亥七十八歳にて遷化す。一生難行の苦心は蒼海よりも深く、百年弘願の弘徳は須弥よりも大也。門人元善、其年、譜語録を著す。徳雲公の御代の事にて、時々延（延）て供養尤厚く聞えさせ給ひ、君捐館ありし時、御追悼の詩謁（謁）を奉りし事などは、往々世にも聞えし。

〔朱字註…真澄考に、了翁師の事記念録につばらかなり〕

【47】

○金忠助、蘭齋と号す。はじめは洪江氏の家中の医師小鴨玄固といひしが、学に志深く京洛の間に遊びけれども、多病にして其業ならず下れり。天和三年の秋、主人へ逢て暇をとり、再び上京し講説を専らとしけるが、老荘の学に委しく生涯無為をもて境とし、身に一物をも貯へず。人よりもらひし衣裳の背に金蘭齋と染ぬきしを着て、常に兒童と遊ぶ。女に逢へば造物者の無尺蔵也といふて笑ふ。講書一冊も手に上れば忽ち米に換ふと。藩の諺（諺）に、書物を読んで気を鬱さは京に登せ蘭齋の莊子を聞せよとまでいはれしもの也。遺墨藩中に見る所甚だ稀也。詩や文や只爰かしこに数在せるのみ。西川如見が怪異辨断の序など、当時にしては当行なるべし。正徳甲午之年秋七月下流、羽山之人臥雲叟蘭金忠佑涉笔諸洛医僑居楓月墩病窓下とも記せり。功業成就し今藩中に見る所の筆蹟みな豪邁老蒼なるは、古稀近きの墨色なればなり。閑散余録畸人伝諸家人物志などにも皆此人を載せ、老子（経Ⅱ脱）国字解ありて其玄妙他の俚諺の比ふべくもあらずとも見えたり。我藩にして藩人の著選を見ざるも遺憾の事にこそ。

【48】

○画家の事にしては、造酒定信長谷川隆也石黒洞琢など、みな此頃の高名也。定信が出羽十二郡の大絵図、府庫の秘たり。雄鹿の図世に称せらる。隆也が筆跡は到て希也。墨画山水を襖戸になせしもの、茶町一商人の家に残れるを見るのみ。洞琢が画、秋田の檜山に多し。いづれ拱壁（註）なるべきに、予や其人々の結末を詳にせず。他日重考に附せんとぞ思ふ。

（朱字識語Ⅱ此人見宇右衛門覚書といふは、予の友平沢某（註）之助の所持なりしを、明治三年の冬午十月廿日あまり四日といふ夜にいたりて写終ぬ。海鷗閑人）

一、底本について

菅江真澄の地誌《月の出羽路仙北郡五》などに引用が見られる「人見日記」が、大館市立中央図書館蔵の「人見宇右衛門覚書」であることは、原武男著『秋田巷談』（私家版、昭和四十六年）によつてすでに指摘されている。

同書で、現代語訳を施した「河熊の御筒」（本稿の【37】）を紹介するに当たつて、次のように書いて原拠探索の苦労を述べている。

筆者は人見日記なるものをたずねること多年、ようやくにして真崎文庫（大館図書館蔵）から真澄の原拠とした部分を見出すことができた。ただし、「人見日記」ではなく「人見宇右衛門覚書」であつた。

ここでいう「人見宇右衛門覚書」は、それが表題になつてゐるものではなく、『真崎勇助翁コレクション目録』（大館市教育委員会、平成五年）によると、真崎勇助の写文である『舎惜録』（M-120）に含まれている。一つ前の整理番号であるM-119も『舎惜録』で十冊から成ることから、正確を期すのであれば、「人見宇右衛門覚書」は、『舎惜録 二編』の第十冊目にあたる。そのため、目録には「120 人見宇右衛

門覚書」と書かれている。現在は、大館市指定文化財となつてゐる真崎文庫の一冊である。

底本は、十三^ツ×十七^ツ・五^ツ、全二十丁（内題一丁を含む）、表紙・裏表紙、付箋一枚（本稿の【44】部分）となつてゐる。また、表紙見返しと一丁ウラに、「大館市立栗盛記念図書館」印が捺されている。

ところで、底本が真崎勇助の写文であることは前述した。これは朱字で書かれた識語に、「此人見宇右衛門覚書といふは、予の友平沢某軍之助の所持なりしを、明治三年の冬十月廿日あまり四日といふ夜にいたりて写終ぬ。海鷗閑人」とあるからである。

このことから、底本は、海鷗を号とする真崎勇助が、平沢軍之助所蔵本を明治三年（一八七〇）十月二十四日夜に書き写したことがわかる。

真崎勇助は、もとより明治から大正期にかけての秋田を代表する郷土史家である。一方、平沢軍之助が如何なる人物であつたかについて、管見ではわからない。

二、「人見宇右衛門覚書」の内容

以下を述べるにあたり、「人見宇右衛門覚書」を、単に「覚書」と表記する。

また、凡例にも記したように、【 1】内の算用数字は、項目を表すために付した翻刻に当たつての通番である。実際は、朱丸「○」が付されて項目分けがなされている。

覚書の書誌を述べるに当たり、各項目の概要が必要である。全四十八項目について、心覚えのための表題を次に挙げておきたい。

- 【1】小野崎家の忠死 【2】大塚権之助と妻の出自 【3】六郷一揆と義重の忠臣 【4】年貢非分の後始末 【5】東清寺、川村家の先祖 【6】小野寺遠州二男の後年 【7】由利郡五万石の取扱 【8】矢島領一万石 【9】本多上野介の後胤 【10】義宣、病氣療養中の放鷹 【11】義隆、城焼失後の正月 【12】家臣の失言、最上家との確執 【13】太田三楽と梶原美濃父子の事情 【14】梶原美濃・太田五郎左衛門兄弟、秋田に来たりしも 【15】越前家臣としての美濃・五郎左衛門兄弟 【16】五郎左衛門二男、梶原源太 【17】いしなごを投げる豪傑 【18】岩壁櫓の仕掛け 【19】矢田野の家紋 【20】萱橋領、エサシサホの由来 【21】秀忠、撃ち取った白鳥の数 【22】白鳥を捕る鷹 【23】義宣正妻正洞院、産後に死す 【24】義宣の再婚、岩瀬殿の刀好き 【25】義隆姫君、大奥入りを断

- る 【26】川井伊勢と渋江内膳の反目 【27】御鷹拝領の経緯 【28】由緒ある御鍵 【29】由緒ある御鞍 【30】軍中の龍印を振らない古習 【31】角間川給人と笑う馬 【32】刈和野給人、関所旧跡に置く 【33】義重二男、芦名盛重の変転 【34】北の丸推移 【35】北の丸取扱、その後 【36】亀田藩立藩の経緯 【37】川熊の御鉄砲 【38】大学素読の始まり 【39】画工、源義仁 【40】勘定奉行と町奉行 【41】門川玄智閑眠子の逸話 【42】土屋将監、剣術の伝え 【43】今村喜兵衛の仕官 【44】五雲子包由来 【45】梁田友斎、火葬を止む 【46】了翁禅師の来歴 【47】金蘭斎の逸話 【48】秋田の画工三名

なお、本解題で右に示した表題を場合は、「」内に示すことにする。

三、「人見宇右衛門覚書」(覚書)の著者と書誌

①著者について

書名にある「人見宇右衛門」の「宇右衛門」が、人見蕉雨の通称であることから、覚書が人見蕉雨の著作であったことがわかる。

蕉雨の名乗について、『秋田人名大事典(第二版)』(秋田

魁新報社、平成十二年）では、「名は藤寧、通称主鈴のち字右衛門、常治、但見。字子安、別号蕉雨齋、長流篤翁、看山樓、江嶺流人、黒甜病叟」とある。

人見蕉雨は、宝暦十一年（一七六一）〜文化元年（一八〇四）五月二十二日の秋田藩士であるが、文人としてよく知られており、代表的な著作に随筆『黒甜瑣語』がある。

覚書で、【24】に「黒甜瑣語にも異述たり」、【26】に「我が家の先祖人見又右衛門」、また、【45】では七言絶句の文言に「黒甜翁」の自称があることから見ても、著者は人見蕉雨であることがわかる。

② 覚書をまとめた年代

覚書【45】〔梁田友齋、火葬を止む〕に、「さりし 癸亥の春」、筆者である人見蕉雨が梁田友齋の墓参をした記事がある。蕉雨存命中の癸亥（みずのとい）は、享和三年（一八〇三）に当たる。「さりし（去りし）」と、この項目が享和三年以後に書かれたことが示されているが、人見蕉雨は翌年の文化元年（一八〇四）に亡くなっていることから、覚書が冊子としてまとめられたのは文化元年であったことがわかる。

③ 『黒甜瑣語』との関係

人見蕉雨の『黒甜瑣語』は彼の代表的な随筆で、二十冊の流布本は、寛政六年（一七九四）に書き上げられている（『人見蕉雨集（第一冊）』、秋田魁新報社、昭和四十三年）。そのため、覚書の内容が、直接に『黒甜瑣語』の項目に取り入れられることはない。ただし、関連性の強いものとして、次の二つを指摘することができる。

覚書【47】〔金蘭齋の逸話〕が、『黒甜瑣語』の二項目（蘭齋の莊子）〔金蘭齋〕の内容と関連する。また、覚書【24】〔義宣の再婚、岩瀬殿の刀好き〕が、『黒甜瑣語』の一項目（岩瀬御台）との関連し、さらにその語り口までが同じである。

④ 平沢軍之助蔵本が真澄の手沢本

翻刻の底本にした「人見宇右衛門覚書」が、真崎勇助の筆写本であることは前述した。それに加えて、多分に印象的な物言いになるが、真崎勇助の筆跡の特徴も認められる。

ところが、覚書には、真澄の考察を示す「真澄考に」の文言が見られる。

例えば、覚書【44】〔五雲子包由来〕に「或書云。真澄考に、五雲子舶来せしは、寛永十一年甲戌のとし也。…」、また、覚書【46】〔了翁禅師の来歴〕に「真澄考に、了翁師の事記念録につばらかなり」とある。

覚書の二カ所に記された「真澄考に」は、「おもふに」あるいは「かんがふるに」と読む。真澄が自らの考えを記すときの常套句である。この文言があることは、平沢軍之助蔵本が、真澄の手沢本（しゅたくぼん）。前人が生前愛読した書物。ある人の書き入れなどがある書物：『日本国語大辞典』であつたことを示している。

ところで、覚書【44】「五雲子包由来」にある「或書云。真澄考に、五雲子舶来せしは、寛永十一年甲戌のとし也。…」は、付箋とされた紙に書かれている。資料の実際は、後部写真を参照していただきたい。

この「真澄考に」の部分が、わざわざ付箋に書かれているのは、真崎勇助が書き落とした箇所を追記したわけではなく、平沢本でも同じように付箋に書かれたことが推測される。そのことから、書写者である真崎勇助が、真澄の手沢本をそのままに写そうとしたのではないかと考えられる。

そのことから考えると、ルビや訂正箇所のうち、朱字で示されている部分について、真崎勇助は、真澄による訂正と見なして、平沢本に記されている通りに写したのではないかと考えられる。

そのため、覚書の翻刻に際しては、「朱字註」などと表記して、実際は朱字であることを示した。

註 2カ所…【29】【46】

天註 1カ所…【3】

訂正 2カ所…【14】【24】

ルビ 2カ所…【17】【42】

挿入 1カ所…【40】

削除 1カ所…【46】

⑤平沢本は、他者による写し

この度の翻刻に当たって、読解不能のところが一カ所あつた。後に示すAである。

Aのルビ位置（右旁註）にある文字も解読が困難であつたのだが、同じ箇所の引き写しが、真澄自筆の《風の落葉三》（大館市立中央図書館蔵）にあることがわかり、同資料を参考にすることにした。

雑纂《風の落葉三》が翻刻された『菅江真澄全集』第十一巻85頁には、不読を表す□で示され、ルビ位置には（不明）が付けられている。

ところが、自筆本の画像（大館市立中央図書館提供）を見ると、次に示すようになっており（これをBとする）、ルビは「本ノマ、」と読むことができた。このことから、Aのルビ位置の文字も、「本ノマ、」と読むことができることがわ

かつたのである。



A
「人見字右衛門覚書」



B
《風の落葉三》

AとBが、「本ノマ、」で同じであることは、平沢本（真澄手沢本）にもともと「本ノマ、」とあったことがわかる。つまり、人見蕉雨の自筆本を写した者が、当該文字を読めなかったため、とりあえず文字の形を写した上で、ルビ位置に「本ノマ、」と書いたのである。

さて、するとその書写者は、真澄なのだろうか、それとも他者なのであるか。

もし真澄であつたならば、《風の落葉三》と同じく、平沢本にもBの文字（しんによう、「正」）が書かれていた可能性が大きい。

しかし、Bの文字（しんによう、「正」）は字形がはっきりしているから、真崎勇助が、BではなくA（しんよよう、「正」のくずし字）で写し、さらに「本ノマ、」と写すはずはないであろう。

つまり、筆写者が原本（人見蕉雨の自筆本であろう）の「人見字右衛門覚書」のこの文字を解読することができずに、元の字を形をまねて書いていたのを、真澄は《風の落葉三》への書写に際してB（しんによう、「正」）を書いた上で「本ノマ、」と書き、真崎勇助は『舍借録』への書写に際してA（しんよよう、「正」のくずし字）を書いた上で「本ノマ、」としたことがわかるのである。

平沢本が現在伝わっていないことから、このような証明はあまり意味のないことのようにも思えるかもしれない。

一方で、例えば、真澄が地誌巡村に持ち歩いたと考えられる『六郡郡邑記』（大館市立中央図書館蔵）は、表紙や目次、それに調査済みの村を示す朱字等は真澄の筆跡であるが、中身は他者の書写であることが証明されている（柴田次雄編『久保田領郡邑記』、無明舎出版、二〇〇四年）。このことから考

えると、平沢本がもともと真澄以外の他者の書写ではあるが、それを真澄が入手し、書き込みをするなどした手沢本であつたことは、真澄の書物入手の実際を考える上でも興味深い事実になるだろう。

四、真澄著作との関わり

①地誌、随筆での引用

そもそもこの度の翻刻は、「人見宇右衛門覚書」が、「人見日記」として真澄の著作に引用されているからことおこなつたものである。

紹介が逆になつてしまつた感はあるが、覚書の項目とその引用箇所を次に示す。なお、「全集」と略記するのは、未来社刊『菅江真澄全集』である。

- 【6】…《雪の出羽路平鹿郡十三》全集第六卷504頁
- 【3】…《月の出羽路仙北郡十七》全集第八卷32頁
- 【4】…《月の出羽路仙北郡十七》全集第八卷32頁
- 【5】…《月の出羽路仙北郡十七》全集第八卷32頁
- 【37】…《月の出羽路仙北郡五》全集第七卷191頁
《月の出羽路仙北郡七》全集第七卷247頁
- 【41】…《筆のまにまに六》「閑眠子がものがたり」

全集第十卷169頁

②雑纂への書写(引き写し)

真澄の自筆本である《風の落葉三》には、十三カ所にも及ぶ「人見日記」からの引き写しがある。ただし、ここでの引き写しは、文中における例証や論証のために引用されたものではなく、覚書の項目をそのまま写している。別の文章に引用するための素材としての書写である。それが《風の落葉三》を雑纂に分類する理由でもある。そのため、「引用」とはせずに、「書写」あるいは「引き写し」の語句で示している。

《風の落葉三》に書写された、覚書の項目は下記の通りである。【3】【4】【5】【6】【13】(冒頭のみ)【37】【39】【40】(関係部分のみ)【41】【42】【43】【44】【48】この内、《風の落葉》に書写された覚書【40】は、一部だけであるため、本翻刻で初めて、覚書からの書写であることとわかる。

③雑纂《風の落葉三》と地誌との関連性

雑纂《風の落葉三》にある十三カ所が、覚書からの書写であることを前述した。

それでは、地誌での引用は、真澄は直接に覚書からおこなつたのか、それとも《風の落葉三》からおこなつたかが興味を

引くところである。

はじめに、原武男氏が『秋田巷談』に現代語訳をおこなって紹介した、覚書【37】を用いて紹介したい。

まず、【37】から『風の落葉三』への書写では、五カ所で、書写の違いを指摘できる。

- i 「君驚き引合給ふに」↓「君驚き引のき給ふ」
- ii 「奪はれ給ふ。君大に」↓「奪はれ給ひて、君大に」
- iii 「夫より水練の者」↓「夫ゆゑ水練の者」
- iv 「いろく」↓「なし」
- v 「萩台むら」↓「萩台村」(天註もあり)

ここに示したのは、繰り返しになるが、覚書↓『風の落葉三』の順序を示している。

覚書【37】が写された『月の出羽路仙北郡五』(全集第七卷191頁)と『月の出羽路仙北郡七』(全集第七卷247頁)を見ると、いずれも下に示された表現が書かれている。よって、地誌における「人見日記」の引用は、覚書から直接におこなわれたものではなく、『風の落葉三』を経由して写されたことがわかるのである。

このことは、雑纂に分類される著作群(全集第十一卷所収)が持つ意味をも表していると言える。

右の論証の方法で、覚書【4】について見ると、

i 「彼が下部小六」↓「彼下部小六」

ii 「云へる、年貢の調進」↓「云へるもの、年貢調進」

iii 「土民等の腹立」↓「土民等腹立」

iv 「年貢所当に」↓「年貢取立るに」

v 「近辺を駆立」↓「近辺駆立」

vi 「郷土三浦氏」↓「郷土三浦氏也」

上が覚書、矢印で指し示された下が『風の落葉三』の表記であるが、覚書【4】が引用された『月の出羽路仙北郡十七』の表記は、『風の落葉三』の表記が用いられている。ここでも、地誌への引用は『風の落葉三』を経由しておこなわれていることがわかるのである。

このことは、詳細な検証は省略するが、『月の出羽路仙北郡十七』に引用された【3】【5】でも同じである。そもそも、【3】【4】【5】は続けて写されているため、【4】の内容が、覚書↓『風の落葉三』↓『月の出羽路仙北郡十七』で写されているから、【3】【5】も同じように写されていることは容易にわかることであろう。

さらに、『雪の出羽路平鹿郡十三』に引用された覚書【6】でも、詳細な証明は避けるが、やはり同じである。

『筆のまにまに六』に引用された覚書【41】はどうか。少し長い文章であるので、特徴的な部分の七点を挙

げて検証してみたい。

- i 「鑑照君」↓「鑑照君「藤隆公をまをす也」」（割註あり）
- ii 「をのこどもは小坊主」↓「をのこども若い小坊主」
- iii 「根田十郎兵衛」↓「根田十郎兵衛「奈良山長土堤南新町に根田忠四郎とて其末あり」」（割註あり）
- iv 「名園也。歌枕行脚」↓「名園にて、歌枕行脚」
- v 「其状を根田に語る」↓「其を根田に語る」
- vi 「かくて奥旨」↓「かく奥旨」
- vii 「修験も急所を当られ即死せし」↓「修験も即死せし」

右に挙げた内、v については、《筆のまにまに六》「閑眠子がものがたり」では、「一通を根田に見せしかば」（全集第十卷170頁）となっており、覚書と《風の落葉三》のどちらとも異なる文言になっている。しかし、他の文言は、すべて《風の落葉三》にある表現が用いられている。

やはりここでも、覚書↓《風の落葉三》↓《筆のまにまに六》という書写の順序が確認できることになる。

以上のことから、《風の落葉》（全六巻。第五巻だけが未発見。大館市立中央図書館蔵及び秋田県公文書館蔵）に代表される雑纂（全集第十一巻所収）が、地誌や随筆に取り入れられるための手控えの一面を持っていたことがわかるのである。

④ 地誌・随筆の関連項目

【46】「了翁禪師の来歴」…ここには「朱字註：真澄考に、了翁師の事記念録につばらかなり」とある。

了翁師とは、妙葉・錦袋円の販売で得た莫大なお金で、日本で初めての図書館（上野寛永寺内）を創立するなど、教育文化や社会福祉に貢献した黄檗宗の僧である。了翁が雄勝郡八幡村（現在の湯沢市）出身であることにちなんでいる。真澄は、記念録（「天真院了翁禪師紀年録」とある）を《雪の出羽路雄勝郡五》（全集第五巻234頁。《雪の出羽路雄勝郡五》がかつて存在した「江畑本」に基づいていることは、全集解題に詳しい）に書き写している。

【44】「五雲子包由来」…この項目には、五雲子包と呼ばれる菓子の包み方が、初めに男鹿に渡来した中国人医師に關わる命名であることが記されている。これは、《久保田の落ち穂》「こまうどのくすし」（全集第十巻380頁）の内容に関連している。

⑤ 真澄の著作に見る『黒甜瑣語』への関心

真澄が秋田領に再訪したのが享和元年（一八〇一）であり、蕉雨の没年がその三年後の文化元年（一八〇四）であったことも関係するのだろうか、真澄と蕉雨の交流を真澄の著作か

ら読み取ることはできない。

一方で、『黒甜瑣語』は、秋田に関する事柄が記された随筆として、真澄が強い関心を示していたことは、次の著作に引用が見られることから知られる。

随筆《筆のまにまに六》一カ所、随筆《久保田の落ち穂》三カ所、地誌《雪の出羽路平鹿郡》二カ所、地誌草稿《月の出羽路河辺郡》一カ所、地誌《雪の出羽路雄勝郡》二カ所、日記《筆の山口》一カ所である。

大館市立中央図書館・真崎文庫に『黒甜瑣語（一部）』（M一七二三）がある。これは、中身は人見蕉雨の自筆草稿であるが、表題は明らかに真澄の文字である。このことについては、「広報紙真澄」第二十号（平成十八年三月、当館発行）でも触れている。

これらのことから、真澄が『黒甜瑣語』に強い関心を寄せており、その著作に引用して、また、人見蕉雨による草稿を手沢本として持っていたこともわかるのである。

⑥真澄による覚書入手の年代

ここまで、覚書の引用が地誌《雪の出羽路平鹿郡》《月の出羽路仙北郡》随筆《筆のまにまに六》におこなわれたこと、関連項目が《久保田の落ち穂》に見えること、覚書の書写が

《風の落葉三》にあることを述べてきた。

右にある真澄の著作がまとめられた年代から、真澄が手沢本とした覚書を手にした年代を知ることができよう。

随筆《久保田の落ち穂》の序文には、「文政五年といふとしの秋の夜の長野といふところに在りて」とあり、文政五年（一八二二）にまとめたことが知られる。また、随筆《筆のまにまに六》の擲筆は、「文政七年甲申夏五月九日」である。このことから、真澄は「人見宇右衛門覚書」（平沢本）を文政年間、《久保田の落ち穂》の序文にある文政五年までには入手したことが言えそうである。このことは、平鹿郡から仙北郡へと続く地誌編纂が、文政七年八月からと考えられていることにも符合する。

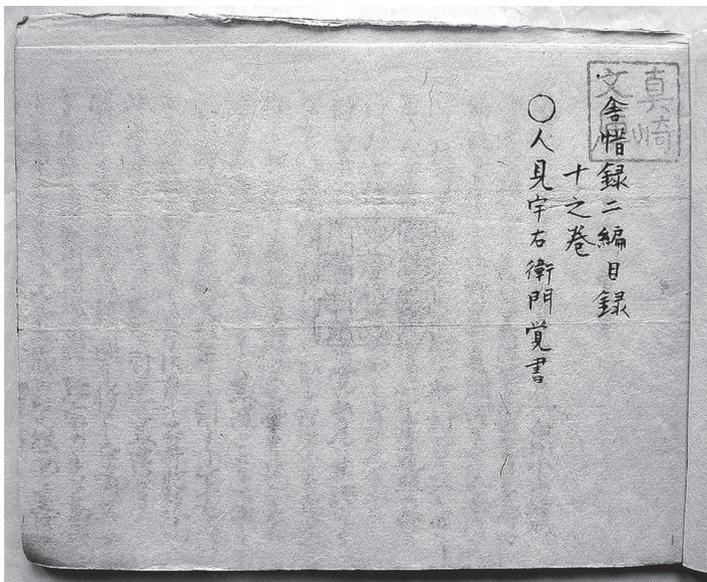
ここまで、覚書（「人見宇右衛門覚書」）の内容、それに、真澄の著作との関わりを述べてきた。真澄が書物から得た情報をどのように書き留め、さらに、それをどのように著作に取り入れていったかを見るには、この覚書はまたとない題材を提供してくれている。

（秋田県立博物館学芸主事・菅江真澄資料センター担当）

「人見宇右衛門覚書」(舎惜録二編 一〇) 図版

大館市立中央図書館蔵・真崎文庫

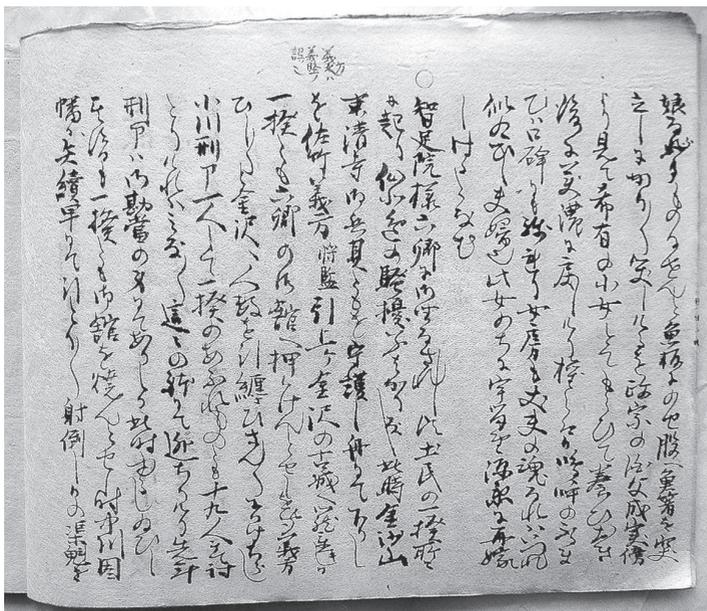
内題



一丁表

※本資料は、大館市立中央図書館蔵(真崎文庫)である。
 ※本資料は、真澄手沢本の真崎勇助による写文である。解題参照のこと。
 ※菅江真澄による引用部分を中心に掲載する。

3



二丁下

真澄研究 十九号

平成二十七年三月二十六日発行

編集・発行

秋田県立博物館

菅江真澄資料センター

〒〇一〇〇二三四

秋田市金足鳩崎字後山五二